

大東亞國土計畫

企畫院研究會著



信託通關



332

137

企畫院研究會著

大東亞國土計畫

法人 同盟通信社

内閣文庫
一冊
八一九三二号
和書



序 大東亞國土計畫と共榮圈の建設

大東亞戦争が建設戦争であるといふことは、すでにわれわれは何回となく聞かされたことである。戦争の形も、第一次歐洲大戰の時から全く姿を一變して、いはゆる國家總力戦といふ形をとつてきた。ナポレオン戦争の頃までは、まだ傭兵制度があつて、戦闘に勝ちさへすれば、それで戦捷の光榮にも浴することができたのであるが、今の戦争では、どんなに戦闘に勝つてゐても、そのみでは最後の勝利を得することはできない。第一次世界大戰においてドイツが敵軍をしてその國土に一步も觸れさせなかつたにもかかはらず、遂に敗戦の憂目を見たのは銘記すべき他山の石である。すなはち、近代戦は生産力の戦ひであり、團結力の戦ひである。武力を中心として、一國の持つ政治・經濟・思想・文化の綜合的國力を、いかに強力

序

一

に發揮するかがいくさに勝つ要諦である。大東亞戦争が建設戦争といはれる理由もここにあるのであつて、われわれは建設しつゝいくさをすすめてゆかなければならない。占領した地域はただちに建設に着手して、ここから人的・物的の戦争資材を生み出し、戦ふ力を一層強靱にして、さらに武力を行使してゆくといふふうに戦争をすすめてゆかなければならないのである。

かく見る時は、大東亞共榮圏の建設といふことは明らかに戦争の一分野となつてくる。共榮圏が理想的に強力に建設されて、わが國の生産力ないしは生産力を含めた綜合戦力が、日に新たに強大になつてゆくときは、勝利はすでにその中に生れてくるのであつて、これを土臺にして忠勇無比の皇軍がいくさをすすめてゆけば、まつたく鬼に金棒である。したがつて、南方の占領地帯を中心とする共榮圏の建設といふ題目が、いち早く取りあげられてゐるのは當然のことである。

すでにわれわれは日・滿・支を緊密に結びつける共榮圏建設の中核體をもつてゐ

た。そこに今度はこの中核體の中に少なかつた石油とか、ゴムとか、ボーキサイトといふやうな有力な戦争資材を豊富に持つた南方地域が参加してきたのだから、まつたく前途は洋々たるものがある。大東亞建設審議會が昭和十七年の春シンガポール陥落後の新事態に對處してすでに八部門に互る南方建設の答申を決定し、政府に具申したのも、かかる立場の現れであり、また昭和十七年十一月一日から店開きした大東亞省の使命も、その最高目標を共榮圏の建設においてゐることは、ここに強調するまでもない。

かくのごとく大東亞共榮圏の建設は、大東亞戦争の一分野であつて、われわれはなるべく早く、またなるべく理想的に共榮圏の建設工作をすすめてゆかなければならないが、では一體どういふふうに建設をすすめてゆくかといふことになる、いろいろな關係から、なかなかむづかしく、ここにまづ綜合的な調査と計畫が必要となつてくるのである。地域別に、または物資別に、個々ばらばらに建設や開發がす

すめられると假定すると、ある場所では建設が非常にすすんでゐるが、ある場所では一向にはかばかしくないと云ふやうな事態が生れたり、またはゴムやアルミニウムは餘るくらゐになつてきたが、鐵や棉はいつまでも不足してゐるといふやうな片かんばな開發がすすまないとも限らない。もちろんかかる極端な例は、實際問題としてありうることではなく、また、あつてはならないことであるが、それでも、建設途上においては、めだたなかつたことが計畫性の缺如のために、いざでさあがつたものを見ると、どうもしつくりしないと云ふやうな例はまゝ見受けられるところであつて、人も金も物も、最大限度に利用しなければならぬといふ戦争遂行中であつては、かかる些細な行違ひすらも絶対に避けなければならないものである。平時ならば、いままでの自由主義經濟理論がやかましく説きたててきたやうに、需要供給の關係によつて、生産も次第に調節されてゆくことであらうが、戦時にあつてはそんな悠長なことはいつてはゐられない。

國土計畫は、その性格の一つとして綜合性といふものが絶対不可缺のものとなつてゐる。一つ一つの政策なれば、政府の行政が臨機、時に應じてこれを十分に解決してゆくこともできるが、物事を綜合的に勘案して、過不足のない渾然たる一つのまとまりを作りあげるには、何といつても各部門に互る基本計畫といふものが必要となつてくる。たとへば、共榮圏の指導者たる大和民族の配分を考へ、民族發展の永遠性を考へる時は、これをいづれの地方に進出せしむるかの大方針がまづ決定し、經濟開發・文化工作もこの線に添ふて遂行されてゆくやうになる。またたとへば經濟開發がすすめられる際にも、以上のやうに人口政策と關聯し、また高度國防といふ國防體制と關聯して綜合的に勘案されなければならないのである。

大東亞國土計畫の必要性も右のやうな立場から要求されてゐるのであつて、可及的すみやかに大東亞の國土計畫を樹立し、これに則つて、これを基礎として共榮圏建設の大業がすすめられてゆく時に、曠古の大事業たる共榮圏の發展は、永遠に強

力のびてゆくことが約束されるのである。政府の具體的政策も、この大東亞の國土計畫といふ基調から出でるやうになると、根據をもつて一層力強く、また綜合的に一層渾然たる力を發揮してくると思はれるのである。

昭和十八年三月

著者

目次

序 大東亞國土計畫と共榮圈の建設

第一章 國土計畫とは何か

一 國土計畫の意味

二 國土計畫の特徴

三 國土計畫とその他の計畫

第二章 各國の國土計畫

一 國土計畫の歴史

二 ドイツの國土計畫

目次

目 次

(1) 國土計畫の組織と發展過程	四
(2) ドイツ國土計畫の特徴	六
三 ソ聯の國土計畫	六
四 その他の國の國土計畫	六

第三章 大東亞國土計畫

一 大東亞國土計畫の輪廓

(1) 大東亞國土計畫の期間	六
(2) 大東亞國土計畫の範圍	七

二 大東亞國土計畫の理念

(1) 基本理念は八紘爲宇の精神	六
(2) 大東亞國土計畫と民族問題	八
三 大東亞國土計畫の構想	八

(1) 民族の配置

(イ) 大和民族の育成	八
(ロ) 大和民族の配分	八
(ハ) 各民族の配分	九
(2) 農林水畜産業の配分	九
(イ) 皇國の食糧自給	九
(ロ) その他の原料資源	九
(3) 鑛工業立地計畫	一〇
(イ) 基礎産業の飛躍的強化	一〇
(ロ) 各地域の鑛工業立地計畫	一〇
(4) 交通・交易の諸問題	一六
(5) 大東亞國土計畫の構成	一三

目 次

大東亞國土計畫

目次

四

第四章 從來の國土計畫的措置

- 一 國土計畫設定要綱……………二四
- 二 工業規制、工業建設の暫定措置……………三
- 三 滿洲綜合立地計畫策定要綱……………三七
- 四 學校規正地域の設定……………四〇

【目次了】

第一章 國土計畫とは何か

一 國土計畫の意味

大東亞國土計畫が、大東亞戰爭下の今日にあつてきは極めて重要な國策の一つであることは、序文においても述べた如く、一億皇國民の重大使命である。

では國土計畫とは何か。まづこの問に答へることが、「國土計畫設定要綱」や「滿洲綜合立地計畫策定要綱」（昭和七年二月二十六日滿洲國國務院會議決定）など、現在までにわれわれに示されてゐる國家計畫、ならびに將來われわれの眼前で實行される大東亞國土計畫の具體的な種々の施策を理解し、解得する第一歩であらう。

しかしながら、國土計畫とは何か、との問に答へて、國土計畫の全貌を明らかにする簡單な定義——言葉があるわけではない。多岐多様な要素の上に組立てられ、またその歴史の新しい國土

計畫は、しかし簡単に、その意味が述べられるものではない。讀者が、本書を通讀されたのち、腦裏に浮ぶ國土計畫の概念が、あるひはもつとも正確で明瞭な國土計畫の定義であり、意味ではなからうか。それ故、ここで特に國土計畫の意味（定義）をのべるのは、その概念を組立てる一本の柱ともなるため、としてである。

國土計畫の意味をのべた言葉、すなはち、國土計畫の定義は種々様々である。人により、處によつて異つてゐるといへる。では、なぜ國土計畫がこんなにも不明瞭で、漠然としてゐるのであらうか。

それは、國土計畫の歴史が新しいこと、都市計畫・地方計畫などと混同され易いこと、他の國家計畫と同様に考へられること、各國で國土計畫の意味、任務の輕重が異つてゐることなどを原因としてゐる（「井修氏著『東亞國土計畫』四一五頁。かうした原因から、國土計畫の定義は不鮮明であるが、まづここでは、從來種々いはれてきた國土計畫の定義を、やや繁雜かもしれないが羅列することにする。

國土計畫とは、

「地方々々のイニシエティヴに従つて立案せらるる計畫ではなく、全國に互る國土の利用に關し全體的に根本方針を定むるところの國家計畫を意味するものにて、都市計畫及鄉村計畫並に地方計畫等の基礎を定むると共に其他土地に關する總ゆる計畫の大綱を決定するもの」（黒谷了之助氏「國土計畫の提唱」都市公論、第二十三卷第一號、昭和十五年一月號）

だといふのである。この定義では、國土計畫は、國土の利用に關する全體的な根本方針を定める國家の計畫で、土地に關した計畫であることと、都市計畫などの上部計畫（より高い計畫）であるとされてゐる。つぎに、

「國土計畫は個々の地方計畫區域を一單位となし、國土全體の綜合的利用開發計畫の樹立をその理想とするもので、經濟國策の確立を促し生産計畫の地方的區分を明かにし、都市と農村との均衡なる發達を指導する」（眞坂忠藏氏「國土計畫制度の創立」第六回全國都市問題會議研究報告、文獻第一「都市計畫の基本問題」）

と定義されてゐる。ここでは、國土計畫が國土の総合的利用開發といふ點では同一であるが、特に經濟（生産計畫）との關係を重視し、地方と都會の關係を強調されてゐることが注目される。さらに、國土の利用、土地の利用といふことに重點がおかれてゐる定義としては、

「一國の國土を最も合理的に、經濟的に利用し、土地と天然物との厚生的價値を最大限度にまで高揚しようとする國土利用の再組織」〔佐藤弘氏「國土計畫と工業立地」經濟學論集、第九卷第十號、昭和十四年十月號〕

を國土計畫とする意見もみられるのである。

國土計畫が、國土（あるひは土地）の利用を目的とし、經濟的な使命と都市計畫などの上部計畫（より高い計畫）の意味をもつものであるといふ以上の定義は、國土計畫の定義としてなかなか廣く行はれてゐるものである。そして、これらを一纏めにした定義としてはつぎの言葉が見受けられる。

「國土計畫に關する解釋は未だ一定してゐないが、いづれにしろ、その目的とするところは、國

土の合理的な利用にある。例へば、『一國の國土を最も合理的に、經濟的に利用し、土地と天然物との厚生的價値を最大限度にまで高揚せんとする國土利用方法の再組織』であるとも云ひ得るし、又國土計畫は個々の地方計畫區域を一單位となし、國土全體の総合的利用開發計畫の樹立をその理想とするもので、經濟國策の確立を促し、生産計畫の地方的區分を明らかにし、都市と農村との均衡なる發達を指導するものとも云ひ得るであらう」〔松本良馬氏「日本農業國土計畫論」三〇頁〕

かうした定義にたいして、國土計畫の本質を如何なる場合にも通ずる普遍的な國土計畫の定義を述べられたものとしては、つぎのものがある。

「一般的な國土計畫といふものは、結局以上を抽象純化して、

國土の廣がり（に於て土地の秩序をつけることとし度いのである。

それが國土計畫であつてもよく、さうでなくてもよい。國土の廣がりにおいて土地の秩序をつ

けることであればそれは國土計畫である。——とするのである（尤もそれが「計畫」であり「綜合」的なものである等のことは變りはない）。

さう云ふ國土計畫一般が「現代」と云ふ條件によつて上述のやうな特殊な性格を具有するやうになつたのだ。——と考へることが正しいと思ふのである」（石川榮耀氏「國土計畫」一一——）

二五〇

内務省都市計畫東京地方委員會の主任技師たる石川榮耀氏は、國土計畫の種々難多な定義を抽象化し、純化して、普遍的な國土計畫とは、「國土の擴がり、に於て土地の秩序をつけること」だとされたのである。そして、このやうな普遍的な國土計畫が、「現代」と云ふ條件「すなはち、歴史的な、時間的な客觀情勢によつて特殊な性格をもつことになつたのだといはれるのである。わが國の國土計畫である「國土計畫設定要綱」にせよ、滿洲國の國土計畫である「滿洲綜合立地計畫策定要綱」にせよ、それは、國土の擴がりにおいて土地の秩序をつける國土計畫が、わが國や滿洲の現代（嚴密にいへば、支那事變の時代）といふ時間的な條件に制約されて出來あがつた

ものとされるのが石川榮耀氏の説である。

しからば、その「現代」といふ條件をもつた國土計畫の定義は如何なるものか。まづこの定義の代表的なものとして高田保馬氏の言葉をかけよう。

「われわれが今、國土計畫といふときに考へてをることは國家目的、殊に今日國家が國防國家を指してゐる以上は國防上の目的を主眼として、今の國土における産業と、これと關聯する人口の分布、配置を如何にすべきかといふ計畫を意味するかと思ひます。その意味において國土計畫といふことは本來決して國防を離れてはならないといへませう。國家の目的の存するところその目的に従つて國土の利用の仕方がいろいろある以上は、如何なる國家目的のもとにおいても國土計畫は考へられませう。けれども、今日の狀況のもとに於ては國土計畫、即ち國防を目的とする土地の開発利用の計畫であるといひ得ると存じます」（高田保馬氏「國土計畫について」國土計畫、第一卷第一號、昭和十七年七月號）

すなはち、ここでは國土計畫は國防を目的とする土地の開発利用の計畫であるとされる。國防

を目的とするといふところに、石川榮耀氏のいはゆる「現代」といふ條件がもつとも明瞭にあらはれてゐるのである。

さらに、高田保馬氏と同様に、國防を一つの重要な國土計畫の目的とした定義としては、企畫院勅任調査官田邊忠男氏の定義がある。すなはち、

「國土計畫とは國防國家建設の爲國家が綜合的見地から産業、人口等を一定の土地に割當て且一定の土地に付て積極的な工作を行ふ事の計畫及實行である」(田邊忠男氏「國土計畫の時局的必然性」日本評論、昭和十六年九月號)

とし、國土計畫は、國防國家建設のためにする國家の土地にたいする綜合的な計畫と實行であるといはれるのである。

わが國現在の國土計畫は、田邊忠男氏の定義がもつともよくその性格を明らかにして居ると思はれる。もちろん、國土計畫そのものの本質は、石川榮耀氏の定義のごとくであらうが、その國土計畫が、皇國にあつて現在行はれる時は、田邊忠男氏の定義によつて示された姿をとるのであ

る。そしてこのことは、「國土計畫設定要綱」ならびに「滿洲綜合立地計畫策定要綱」がさらに一層明白に物語つてゐる。

「國土計畫設定要綱」は、後にも述べるやうに、昭和十五年九月二十四日、第二次近衛内閣の手によつて、支那事變ならびに第二次歐洲大戰を背景として閣議決定されたものであるが、その冒頭に、國土計畫の目的をつぎのごとく述べてゐる。

「肇國の理想に基き、時勢の進退に對處して新東亞建設の聖業を完遂するためには、東亞諸邦を對象とする綜合的經濟計畫を樹立し、これを基準として國力の飛躍的増強を圖るの要緊切なるものあり

即ち日・滿・支を通ずる國防國家態勢の強化を圖るを目標として國土計畫の制を定め、地域的には滿・支をも含め、時間的には國家百年の將來をも稽へ、産業、交通、文化等の諸般の施設及人口の配分計畫を土地との關聯に於て綜合的に合目的に構成し、以て國土の綜合的保全利用開發の計畫を樹立し、一貫せる指導方針の下に時局下諸般の政策の統制的推進を圖らんとす」

「國土計畫設定要綱」の目的とする國土計畫、すなはち、皇國の國土計畫は、明らかに國防國家態勢の確立を目標とし、日・滿・支を綜合した地域に、産業、人口、交通など種々の方面に涉る施策をほどこして、國土の全般的な利用開發を行はんとするものである。したがつて、ここでは、國土計畫が土地の秩序をつけるといふ原則から、國防國家態勢の確立を中心として、皇國に必要な特殊な條件をもつて示されてゐる。

また、滿洲の國土計畫たる「滿洲綜合立地計畫策定要綱」については、同要綱の方針に、

「國家永遠の調和的發展を計ると同時に日・滿を一體とせる綜合國力發揮の建前に従ひ國防並に資源開發の緊急要請に基く重要諸國策の完遂に資せむがため接壤地域との關聯を考慮しつつ調査及資料の集成により綜合立地計畫を策定し以て右諸國の地域的配備または空間的規整を行はんとす」

と述べてゐるが、同要綱決定の翌日、すなはち、庚徳七年三月七日（昭和十四年）の滿洲國放送「綜合立地計畫について」では、さらに、

「綜合立地計畫とは何か。これを要約して一言にして申せば、『國民生活の基盤を爲すところの國土を國民全體のため最も合理的效率的に利用せむがため、適地適業、適地適住の原則に従ひ、生産と人口との地域的配置（立地）を行ふと同時に他面交通網の設定に依り距離を短縮する等所謂空間的規整（立地條件の作出）を行ふこと』である」

「本計畫策定の指導原理ともいふべきは、時局の要請たる國土防衛と生産力擴充との二大目標を達成しつつなほ、國家永遠の調和的發展——すなはち、百年の計を充たすといふ雄大な理想である」

といはれた。滿洲國の國土計畫にあつても、皇國のそれと同様に、國土計畫は、國防態勢の確立を中心目的としてゐる。したがつて、國土計畫の定義は、ここでも前にかかげた田邊忠男氏の定義にあてはまるのである。

さて、以上いろいろな定義をかかげてきた。あるひは國土計畫は土地の利用であるといふ説、あるひは土地の秩序づけであるといふ説、また國防態勢確立のためとする説等いろいろな定義を

みてきたのである。もちろん、これだけが國土計畫にあたへられた定義ではない。なほ多くの定義がある。しかし、これだけの定義のなから、それでも國土計畫が大體如何なるものかといふ性質は推し計ることが出来ると思はれる。

「苟も事物を質的に論じようとする限り、定義づけは決してよい導きの方法ではあり得ない。

凡そ定義とは、精々のところ、關係諸條件を固定せる概念として確定し、かかる固定化せられる概念を機械的に結合することではない」(吉田秀夫氏「國土計畫論」八頁)

ともいはれるのである。が他方、國土計畫の發展を期するためには、

「國土計畫の意義およびその内容についてはすでに政府の國土計畫設置要綱その他において明確なところであるが、今後の國土計畫の發展のためには、さらにその本質を尋究しその理念を確定し、その國土計畫の國土計畫たる所以を闡明することが肝要と考へられる」(諸井貫一氏

「國土計畫の現段階とその發展」國土計畫、第一卷第一號、昭和十七年七月號)

ともいはれてゐるのである。

いづれにせよ、定義が固定化せられた概念を機械的に結合するものであつても、まづ、われわれは、國土計畫のなんたるかを一應理解する必要がある。特に、大東亞建設にあたつて、皇國を中心とする國土計畫が大東亞建設の基礎的計畫とされる今日、國土計畫の概略でも知ることは、もつとも緊要事であると思ふのである。さうした意味で、ここにいろいろな定義を述べたのである。

これらの定義は、それぞれに國土計畫のなんたるかを物附つてゐる。もつとも原則的なものとしては、國土の廣がりにおいて土地の秩序をつけることといふ定義であらう。また、國土計畫を純粹に學問的に考察し、その本質を尋ねつくしてゆくならば、あるひはさらに明瞭簡潔な普遍的な定義が生まれ、確固たる理念がつくられるであらう。しかし、今は不幸にして、さうした確定した理念も、明瞭な定義もないのである。また他方、本書においては、そのやうなものを尋ねることを目的とはしてゐない。本書が目的とするところは、要は、大東亞建設のために必要な國土計畫の理解である。したがつて、石川榮瑞氏のいはれるやうに、條件をつけられた特殊の性格

を有する國土計畫をその目標としてゐる。

それ故に、われわれがその計畫を深く理解し、その計畫の實行にあたつて協力をなさなければならぬ。國土計畫とは、高田保馬氏のいはれる國土計畫であり、田邊忠男氏の國土計畫である。そしてさらに、「國土計畫設定要綱」が閣議決定をなされてから今日までのいろいろな變化、特に大東亞戰爭の勃發による大東亞共榮圈建設の大使命を考へる時には、われわれがいま當面してゐる皇國の國土計畫とは、大東亞建設のために皇國が中心となつて大東亞共榮圈諸地域を含め、綜合的見地から産業、交通、人口等の一切をおのおのの土地に配分し、積極的な工作を行ふ計畫であるといひうるであらう。

この一つの定義は、決して國土計畫の普遍妥當な定義ではない。また、國土計畫の國土計畫たるゆゑを明らかにするものでもない。ただ、「如何なる國家目的のもとにおいても國土計畫は考へられ」るのであるからして、大東亞戰爭下の今日にあつて、皇國が行ふ國土計畫を皇國の國土計畫として定義したのである。したがつて、この定義はドイツの國土計畫にもあてはまらず、

また、もしさうしたことがあるならば、大東亞共榮圈建設後に樹てられる國土計畫にも意味をもたないであらう。なぜならば、それらは國家目的の違つた國土計畫であるからである。このことは十二分に了承されたいのである。

二 國土計畫の特徴

國土計畫が前に述べたやうなものであるとして、つぎに、國土計畫の特徴を考へなければならぬ。國土計畫の特徴といふのは、國土計畫が他のいろいろな計畫、なかんづく地方計畫・都市計畫などと相違する點ばかりでなく、國土計畫が國土計畫と呼ばれる、その特別な性質である。この特徴を明らかにすることによつて、さらに一層國土計畫のなんたるかを理解することができると。しかし、この場合の國土計畫も、また皇國の國土計畫を對象として考へてゐることはもちろんである。

國土計畫の特徴の第一は、國家計畫であるといふことにある。いひかへれば、國土計畫とは、

國家の行ふ計畫である。

國土計畫は、國家目的にしたがつて計畫され、また實行されるものである。「國土計畫設定要綱」にしても、「滿洲綜合立地計畫策定要綱」にしても、日本ならびに滿洲が、それぞれその國家目的にそつて計畫したところのものであり、決して一地方の振興や、一個人の利益をはかるためになされた計畫ではない。一地方の振興などを圖る計畫としては、地方計畫または都市計畫がある。たとへば、東京都市計畫もあるし、東北地方振興計畫もある。しかし、これらは決して國土計畫ではない。國土計畫は、あくまで國家の計畫でなければならぬ。前に述べた「國土の擴張において土地の秩序をつける」といふその國土の擴張とは、いふまでもなく、一地方または一地區のやうな狭い地域を對象とするものではない。さらに、國防國家態勢を確立すること、一地方や一地區でなしに遂げるものではない。あくまでも、國家がその國家の勢力のおよぶ全地域を對象としてうちたてる國家の計畫でなければならぬのである。これが國土計畫の第一の特徴である。

第二の特徴は、國土計畫が綜合的計畫であるといふことである。

國土計畫は、綜合的見地に立つて産業、交通、人口、文化施設などにつき積極的な工作を行ふのであるから、その内容はきはめて廣い。たとへば、國土計畫の内容として「國土計畫設定要綱」が示してゐる事項は以下のごとくである。

- 一、日・滿・支經濟配分計畫
- 二、礦工業配分計畫
 - (イ) 重化學工業の業種別配分計畫
 - (ロ) 輕工業の業種別配分計畫
 - (ハ) 工業地帯配分計畫
- (ニ) 礦産資源開發計畫
- 三、農林畜水産業配分計畫
 - (イ) 農業計畫

大東亞國土計畫

(ロ) 林野計畫

(ハ) 水産計畫

四、綜合的交通計畫

・(イ) 内外地交通通信整備計畫

(ロ) 東亞交通通信整備計畫

五、綜合的動力計畫(燃料を含む)

六、綜合的治山治水及利水計畫

七、綜合的人口配分計畫

(イ) 都市配置に關する計畫

(ロ) 職業別人口配分計畫

(ハ) 地域別人口配分計畫

(ニ) 綜合的移民計畫

八、文化厚生施設の配分計畫

九、單位地域別計畫の基本方針

この事項を一覧しただけでも、國土計畫が如何に多くの計畫が綜合された結果であるかは明白である。また、さらに一例をあげれば、「滿洲綜合立地計畫策定要綱」がその目標としてかかげてゐる事項はつぎの通りである。

甲、主 目 標

一、産業立地

1 工業立地(業態別配置)

2 農業立地

作物別配置(特用作物、鹽田)

未利用開發(水田造成、濕地干拓、曹達地帯改良)

3 林野、牧野並に漁業立地

第一章 國土計畫とは何か

大東亞國土計畫

二、人口配置

- 1 開拓地選定
- 2 勞働力配置
- 3 都市農村の人口調整
- 4 居住計畫（人口配置に伴ふ衣食住計畫）

三、交通網計畫

- 1 空路及空港
- 2 鐵道網
- 3 自動車網及道路網
- 4 内陸水路及運河
- 5 海運及港灣
- 6 通信網

乙、副目標

- 1 理水計畫（治水、利水）
- 2 都邑配置計畫（性格別、規模別配置）
- 3 行政區劃（省縣旗市の廢置分合、官廳立地）
- 4 厚生計畫（學校、病院、慰勞施設の配置）
- 5 神社、寺廟、景觀地區の設定

この二つの國土計畫要綱が示してゐるやうに、國土計畫はきほめて廣い範圍にわたる目的をもち、したがつて、その計畫も多種類の計畫が綜合されなければならないのである。綜合といふ意味は、いろいろな計畫を一纏めにしてたてるとか、あるひは一箇所でいろいろな計畫を同時に作成するとかいふ意味ではない。ここで國土計畫が綜合的であるといふのは、農業計畫、交通計畫、都市計畫といった各種の計畫を、土地の配分・土地にたいする積極的な工作、すなはち國土計畫的な見地から横に統一することである。いひかへれば、國土計畫の立場から各種の計畫を統

一し、もつて全國土のもつとも有効適切な利用・開發・保全を行はんとする意味の綜合である。從來、各方面でもつとも缺けてゐたのは、この綜合といふことであつた。ことに資本主義が發展したところでは、一層綜合といふことが困難であり、したがつて、國土の全體的な利用・開發・保全もまたたうてい行はれ難かつた。國土計畫は、後にも述べるやうに、社會進歩の結果生れてきたものとして、この綜合を特徴とし、この特徴あるが故に、國防國家では特に重要視される國家計畫となつたのである。

つぎに、國土計畫の特徴としては、土地に關聯する計畫であるといふことをあげなければならぬ。國土計畫が土地に關聯する計畫であり、それが國土計畫の一特徴であるといふのは當然のことと考へられるであらう。しかし、このことが國土計畫の重要な特徴をなすものである。

「これは（國土計畫は）經濟であるとか文化であるとかいふものの計畫ではない。さういふものの『乗るべき土』に關する計畫である」（石川榮樹氏 前掲書、九頁）
産業計畫にしても、ある産業の年産額を何倍にし、何十倍にするため、幾莫の資材、幾人の勞

務者が必要であるかといふことだけでは、決して國土計畫ではない。その擴張される産業を、國土計畫の對象となつてゐる土地に如何に配分し、また、勞務者を人口配分の關係から何處からうるかといふ時、はじめてその産業計畫は國土計畫の範圍に入ってくる。したがつて、國土計畫はつねに土地との關聯がなくてはならない。

「滿洲綜合立地計畫策定要綱」のなかで、「地域的配置または空間的規整」といひ、「國土計畫設定要綱」で、「配分計畫を土地との關聯に於て綜合的に合目的に構成し」といつてゐるのも、この國土計畫の特徴を裏づける言葉である。

以上、三つの特徴、すなはち、國土計畫は國家計畫であり、綜合計畫であり、土地との關聯をもつ計畫であるといふことは、國土計畫の本質的な特徴である。したがつて、これらの特徴は、ドイツやその他の國の國土計畫にもまた當然適用しうる特質である。

しかし、わが國の國土計畫（滿洲國をも含めて）は、ただ單に前記の三特徴だけをその特質としてゐるのではない。ことに大東亞戰爭下、大東亞共榮圈の建設を目標としてうちたてられる國

土計畫は、さらに大なる特徴をもつてゐる。この特徴については、後に二層詳細に述べるつもりであるから、ここでは簡単にその特徴を列記する。

わが國の國土計畫は、大東亞戰爭完遂といふ絶対條件によつて著しい特徴をもつ。大東亞戰爭を完遂する、これがわが國の最高國家目的である。したがつて、國土計畫は、この國家目的を達成する方向にしたがつて計畫されなければならない。その方向とは、大東亞共榮圈の確立、生産力の擴充ならびに國防態勢の整備の三つを中心である。わが國の國土計畫がもつ著しい特徴とはとりもなほさず以上の三者である。

大東亞共榮圈の建設は、わが國土計畫が對象とする土地をきめて廣くした。「國土計畫設定要綱」では、「計畫立案は一定の目標時期を定め、日・滿・支・南洋を含む東亞共榮圈の確立を圖るを目標とし」とはいつてゐるが、なほその中心は滿・支であつた。東亞共榮圈の確立を目指してゐたものの、南洋といふ言葉を曖昧に使つてゐるに過ぎない。しかし、今や東亞共榮圈は、全占領地ならびにタイ、佛印を含む土地として、明瞭に國土計畫の對象となつたのである。しか

もこの共榮圈の範圍は、戰果の擴大に伴つてますます廣がつてゆく。宏大にして豊饒なばかりでなく、またあらゆる條件をもつた各地域をふくむ共榮圈全體を對象とするところに、わが國の國土計畫の特徴がある。

なほ、ここで注意すべきことは、國土計畫の設定される土地は、領土に限らないといふことである。「この計畫の範圍に入り來るものは、法的領土に限らないことはいふまでもない。すなはち、その『空間』は國家の支配的活動の及ぶ範圍であり、または——クウトロギイの語法を敢てすれば——いやしくも計畫の中に包容し得る地域はすべて計畫地域である。したがつて嚴密なる領土の外いはゆる勢力範圍なるものは當然この『空間』の中に包含せらるべきもの」(吉田秀夫氏「國土計畫論」一五頁)

といはれるやうに、わが國の勢力範圍は、當然わが國土計畫の對象となる。そして東亞共榮圈の建設のためには、建設指導者たる皇國が、皇國を中心とする宏大なる國土計畫を設定しなければならないのである。

大東亞共榮圈建設といふ國家目的は、わが國土計畫の範圍とする土地を擴張、その内容を豊富にした。つぎに、生産力擴張の國家命令は、わが國土計畫にはつきりした重點をあつたのである。

生産力擴張が、大東亞戰爭完結のためにいかに重要であるかは、いまさら述べるまでもない。いまや國家の總力をあげて生産力擴張の目的達成に邁進し、あらゆる事柄をこの目的のために統制し計畫化しなければならないのである。したがつて、國土計畫もまた、生産力擴張をもつとも緊要な重點としなければならない。國土計畫は前にも述べたやうに、國土の保全・利用・開發のため産業、人口等を一定の土地に配分し積極的な工作を行ふのであるが、この際、計畫の主目標を生産力擴張に置くことになつたのである。生産力擴張といふことが國土計畫設定の最大理由とされ、いつでも過言ではないほど、わが國土計畫の目標は生産力擴張にあかれてゐる。それ故、國土計畫が國土計畫として作成する種々の計畫は、すべて生産力擴張のためにするものであることを要求され、また、この目的に集中されてゆく。ここにわが國土計畫の大東亞共榮圈建設・國防態勢の

整備とならばはめて顯著な特徴がある。もつとも、だからといつて、文化厚生施設やその他の計畫がまつたく等閑に附されるわけではない。これらのものも、生産力擴張といふ觀點から、それぞれ取上げられて國土計畫のなかに織り込まれる。ただ、國土計畫の重點はあくまでも生産力擴張にあるといふのである。

最後に、わが國土計畫は、國防態勢の整備を目指してゐる。ここで國防といふのは、狹義の國防である。廣い意味の國防は、大東亞共榮圈の建設も、生産力擴張も、そのうちに含むであらう。狹義の國防は、より直接的な敵國の襲撃にたいする防衛を指してゐる。さらに具體的にいへば、戦時において潜水艦や飛行機による襲撃から國土を防衛することである。アメリカ機の帝都空襲によつてわれわれは、近代戦ではつねに敵飛行機の襲撃を覚悟し、それにたいして萬全の策を講じておかなければならないことを身をもつて痛感した。わが國土計畫は、その特徴の一つを大東亞戰爭の完結を目指すための國土防衛におくのもきはめて至當のことである。「工業規制地域および工業建設地域に関する暫定措置」もまた、設定理由の一つは、空襲にたいする防衛のため

長期戦たる大東亞戦争、この大東亞戦争に打ち勝つことが皇國の絶對的國家目的である今日、國土計畫もまた大東亞戦争完遂を目指して計畫され、その實行がなされる。わが國土計畫、特に今日以後行はれる國土計畫を理解するためには、大東亞戦争がもつとも大きな「現代」といふ條件になつてゐること、否、大東亞戦争完遂のためにこそ國土計畫が計畫され、實現されることを忘れてはならない。大東亞戦争完遂の目的なくしては、國土計畫はその存在も許されないのである。このことが何にもまして一番重要なことである。

三 國土計畫とその他の計畫

國土計畫の理解を深めるためには、國土計畫と他の計畫、たとへば都市計畫、地方計畫、また物資動員計畫などの相違をいさしく明らかにすることが必要であらう。すでにこれらの計畫と國土計畫が、その根本においていろいろな點で相違したところがあることは、國土計畫の定

義、その特徴の項で述べたことから不明瞭ながら推察されたと思ふ。しかし、とかく一部の人は、國土計畫とその他の計畫を混同したり、あるひは、ただ都市計畫・地方計畫の地域的に擴がつたものが國土計畫であるかのやうに考へてゐるので、決して國土計畫は他の計畫と同様のものでもなければ、地域的に擴がつたものでもないことを簡単に説明しなくてはならないと考へるのである。

都市計畫の計畫や實行を押しすすめてゆくと地方計畫になる。たとへば、ある都市の發展をはかるために、鐵道を敷設したり、水道を遠くの河から引く場合、鐵道線路が何處を通つてその都市に行くか、また、水道を引く際、ある村を水底に弾るとかいふ問題が起る。この問題を解決するためには、すでに都市計畫だけでは、その範圍が廣がり過ぎ、その地方の計畫を考へなければならぬ。また、ある都市の膨脹を防ぐために、その都市の附近に新たな都市を設けるとすれば、これまた地方計畫の對象となる。このやうに、都市計畫は地方計畫に結局發展しなければならぬ性質をもつてゐる。さらに、地方計畫は、まったく同様に、國土計畫となるべき契機を含んで

ゐるのである。後にも述べるやうに、英・米の國土計畫は、都市計畫——地方計畫——國土計畫と發展してきたものであつた。

しかしながら、國土計畫が都市計畫・地方計畫に發展し、したがつて、國土計畫が都市計畫・地方計畫より時間的には後からできたものであつても、決してそれは同一性質のものがたゞ量的に（地域的に）擴がつたものではない。

都市計畫は、主として「市民生活に對して美、利、健の三者を十分に満足せしむるを目的として」（奥井復太郎氏「現代大都市論」五九六頁）計畫される。しかし、國土計畫は、國民の美、利、健よりも、國家目的達成を目的として計畫される。ここに、國土計畫と地方・都市計畫の最大の相違がある。國土計畫は、繰返し述べるやうに、國家目的によつて計畫される國家の綜合的計畫である。それ故、市民または一地方民の發展・振興を目的とする地方・都市計畫とは、本質的に性質を異にしてゐるのである。たとへば地方または一都市を犠牲にし、市民・地方民の發展・振興を失つても、それが國家目的に副ふならば、計畫としては計畫しなくてはならない。ましてわ

が國土計畫のやうに、大東亞戰爭完遂といふ從來まつたくその比をみない一大國家目的をもつ國土計畫にあつては、その國家計畫としての色彩、性格をきはめて強くし、國家目的達成のため一路邁進する。したがつて、都市計畫や地方計畫とはまつたく相違した性格を有するものとなるのである。

また、國土計畫は、綜合的計畫であるからして、この上でも、都市・地方計畫と異つた性質をもつ。たとへば、一地方計畫では、その地方内における産業配分を考慮するが、しかし、國土計畫にあつては、國土（國土計畫の對象となる地域）全體を範圍として、産業にしる、人口にしる、その配分・發展・振興を考へる。それ故、國土計畫は、都市・地方計畫のやうに技術的部面が少く加り、計畫としての性質が大なる部分を占める。このことは、都市・地方計畫が、下からの計畫であるのになし、國土計畫が上からの計畫であるといふことを意味するのである。

そこで、國土計畫と都市・地方計畫の關係が問題となる。

國家目的達成を目標とする國土計畫、いひかへれば、國家の意圖を理念とする國土計畫は、國

家目的達成のために必要な國土にたいする工作を綜合的な計畫として計畫し、またその實行を命令する。ここに國土計畫と都市・地方計畫の相連する根本的な性質があるのであるが、しかし、國土計畫は、一都市の排水装置までを決定しない。國土計畫は、産業の全國土にたいする配分を定めるが、一地域における一工場建設敷地の廣さまでは定めない。これらのものは、都市計畫または地方計畫にまかされるのである。たとへていへば、棉花・綿絲の配給量は、國家が定めてこれを工場に配給するが、工場内で如何なる操作によつて製造するかを指定しないのと同様である。國土計畫によつて某市に人口百萬の工業都市が決定する。この百萬人口の排水設備は、都市計畫または地方計畫の擔當すべき分野である。したがつて、この關係は、國土計畫が、上からの計畫であり、都市・地方計畫が下からの計畫であるともいへるし、また都市・地方計畫は、國家計畫に從屬し包含される計畫であるともいへる。さらにいひかへれば、國土計畫は上位の計畫であるといへるのである。

つぎに、國土計畫と物資動員計畫、國民動員計畫、資金動員計畫などとの關係をみるとしよう。

全ての計畫は雄大な國防計畫がその前提となつてゐる。この點からみれば、國土計畫は基本的な國土計畫の次位計畫である。しかし、國土計畫は一つの國家計畫である。また、物資動員計畫なども國家計畫の一つである。それ故、國土計畫と物資動員計畫などの關係は、國家計畫として同列にあるものであるといへる。支那事變の勃發によつて、わが國は從來の自由主義的體制を脱して全體主義的體制、國防國家態勢にすんだ。そして、この態勢を整備、完成するために、雄大な國防計畫が國家全體に行はれてきたのである。この國防計畫に基く諸計畫が、とりもなほさず國家計畫であつた。國家計畫の下では、各個の自由、利益、慾望は許されない。それらは、すべて國家目的の下に統制され、計畫され、ただ國家の自由、利益、慾望のみが生々としてあらはれる。かうした國家計畫として、國土計畫も、物資動員計畫なども作成され、實行されるのである。

したがつて、國土計畫は、物資動員計畫の下位にある計畫でもなければ、それらのより上位にある計畫でもない。すべてが一つになつてはじめて國家全體の目的を達成することができる計畫

なのである。國土計畫が物資動員計畫などと同列にあるといつたのは、この意味からであつた。國家計畫は、國家目的を達成する計畫であるから、その個々の計畫は、相互に深い關聯をもつ。物資動員計畫は、資金・勞務・交通などの各計畫と結びついてはじめて、生産力擴充、あるひは軍需物資生産の役割を完全にはたすのである。國土計畫もまた、他の諸計畫と固く結びつくことによつてその目的を達することができ、物資動員計畫は國家の物資的な部面を、資金動員計畫は國家の資金的な部面を、そして國土計畫は國家の土地的な部面を、といふふうにそれぞれ國家の各部面を主たる對象としてゐるのであるからして、これらが綜合され、有機的一體として活動する時、はじめて國防計畫は達成され、國家目的はもつとも適切に完成される。

第二章 各國の國土計畫

一 國土計畫の歴史

綜合的國家計畫としての國土計畫の歴史はきほめて新しい。まだ十年とたつてゐないのである。ことに、わが國での歴史はわづかに四、五年しかたつてゐない。しかも、「國土計畫設定要綱」(昭和十五年九月二十四日閣議決定)が定まるまでは、ほとんどなんらの具體的な成果はなかつたのである。

わが國の國土計畫については、石川榮耀氏の「日本國土計畫論」(三—五頁)に概略的な記述がある。

それによれば、國土計畫の名稱がわが國ではじめて用ひられたのは、昭和十二年富山縣で開催された全國都市計畫協議會の席上に、内務省の東京都市計畫地方委員會から提出した論文であつ

た。その後、國土計畫の運動は一向に發展しなかつたが、昭和十三年に内務省の北村技師が歸朝し、ドイツの地方計畫の真相を傳へたことによつて、國土計畫が各方面の注視を浴びることになった。そして、國土計畫の運動は漸次發展して、商工省の工業地方分散化委員會は、昭和十四年九月二十二日「工業の地方分散計畫に關する件」を決議し、また他方、内務省には、地方計畫法の設定準備がすすめられたのである。かうした國土計畫にたいする關心の集中する間に、飯沼一省氏（當時企畫院調査官）の手によつて企畫院に國土計畫がとり入れられ、それが支那事變の長期化に伴ふ國防國家態勢整備の有力なる一要素として、前記の「國土計畫設定要綱」に結實したのであつた。

以上のごとく、わが國での國土計畫はきほめて新しい歴史をもつてゐるに過ぎないのに、今日のやうに國土計畫の考へ方が一般的に普及し、またその具體的な實行さへすではじめられたのは何故であらうか。それはとりもなほさず、支那事變の勃發、その長期化と、また國際情勢の變轉によつて、わが國が過去の一切の自由主義的形態を脱して、國防國家態勢を整備するの時期に際

會したからであつた。前にも述べたやうに、國土計畫は、國家計畫として國防國家態勢の整備、なかつく計畫經濟の完成にはぜひとも必要な計畫である。時あたかもわが國では、計畫經濟の浸潤こそ國防國家態勢整備の中心とされてゐたのであるから、國土計畫がただちに官民の注目するところとなり、その計畫の設定、具體的な施策の實行がはじめられたのも當然である。

特に、大東亞戰爭が勃發して以來は、より一層必勝の國家態勢が完成されなければならないため、國土計畫の重要性も一段とましてきた。

このやうに、ドイツその他から導き入れられた國土計畫は、東亞の指導國によつてたちまち絢爛たる花を咲かしたのであるが、しからば、ドイツをはじめ各國ではどんな姿をしてゐるのであらうか。このことを述べる前に、國土計畫が近代諸國に生れたその歴史的な理由を一應考へてみる必要があらう。

經濟の發達、ことに諸種の工業、商業ならびに交通の發達は、大都市をつくり出した。しかも大都市は、産業または政治の中心地としてより一層膨脹してゆくばかりであつた。しかし、その

膨脹は自由主義的な膨脹であつて、そこには、計畫も、秩序もなく、ただ一個人ないし一企業の利益だけで發展してしまつた。そしてその結果、近代都市は、「家は隙間もなく軒を並べ、煙突は林立し、街路は狭く且つ不潔で、然かも此の様式のまゝ、何處までも面積的に膨脹したのであるから、無計畫でもあり、混亂其のものでもあつた」。そこで、この大都市に美と利と健をあたへるために都市計畫が行はれはじめたのである。都市計畫は、最初一都市内部でのみ都市の改善を目指してすすめられた。しかし、都市の改善は、結局都市を分散することへあるひは、工業の分散）なしには到底その目的を達することは不可能となつたのである。

都市の分散、また、地方的な振興などを原因として地方計畫が發展した。そして、この地方計畫の發展にともなつて、地方計畫を綜合した國土計畫が唱導されはじめたのである。

この歴史的な國土計畫の發達は、しかし、米・英などの自由主義國家では、ほとんどなんらの成果をみずにはつてしまつた。ただ、ドイツならびにわが國においてか、がやかしい生育をとげ、また、ソ聯で採用され、實行に移されたのである。では、何故米・英では成果なくをはつたの

か。それは、結局米・英の自由主義國家では、依然として國家より個人の利益が尊重され、國家の指導的な權力が薄弱であつたからであるし、また、國防にたいする熱意が低いからであつた。それに反し、わが國ならびにドイツなどは、國家的生産がある程度行はれてゐると同時に、國防國家態勢の確立が最大の國家目的として登場したため、國土計畫については後進國であつたにもかかはらず、いち早く國土計畫をわがものとし、その發達を遂げさしめたのであつた。そして、わが國ならびにドイツなどにおける國土計畫は、米・英の國土計畫とはその性質を異にする國土計畫として發達したのである。

わが國などの國土計畫と、米・英の國土計畫がその性質を異にする最大の原因は、前者が國家の意圖に基くものであるのに、後者が民意を主とするところにある。いひかへれば、國家がはつきりした國家目的にしたがつて、國防國家を確立しようとする一方策として國土計畫を制定するのと、國民がただ單に美、利、健の考へ方を脱せず國土計畫をのぞむ、そこに、國土計畫の性質を相違させる最大の原因があつた。それ故、國土計畫が都市計畫の考へ方から發達した一つの

考へ方であるにもかかはらず、わが國などでは、都市計畫的考へ方など、まづたく國土計畫の考へ方から捨てざり、新しい國土計畫の考へ方を建設したのである。そして、この國土計畫の性質の相違によつて、わが國の國土計畫が長足の進歩を遂げたに反し、米・英などでは、いまだに國土計畫らしい國土計畫があらはれないのである。これらのことは、ドイツをはじめ各國の國土計畫を一瞥すればさらに明瞭となるであらう。

二 ドイツの國土計畫

(1) 國土計畫の組織と發展過程

「一九三三年一月三十日、ドイツ國大統領フォン・ヒンデンブルグは、劇的會談の結果、權力をアドルフ・ヒットラーの手中に渡した」(エリッヒ・ボツツェンハルト氏「獨逸史」新獨逸國家大系刊行會譯編、三六六頁)。

新ドイツ國、ナチス・ドイツの誕生によつてドイツは、全體主義國家として勇ましい發展を遂

げはじめた。ナチス・ドイツの最大の願望は、ヴェルサイユ條約を廢棄し、最強のドイツ國家を建設することであつた。

第一次歐洲大戰の結果、すなはち、ヴェルサイユ條約によつて、ドイツは七萬五千平方キロのドイツ國土と、二百九十五萬平方キロの全植民地、ならびに六百五十萬人の國民と千二百萬人以上の全植民地人口を失つた。また、原料生産では、石炭二割五分、原鐵四割三分、石油四割一分、鐵礦八割、亞鉛六割など、戦前に比して驚くべき多量の物をポーランド、フランス、デンマーク、ベルギー、チェコスロバキヤ等に渡してしまつた。のみならず、農業耕地の荒廢、船舶の損失、在外ドイツ財産の喪失、軍需物資の損害など、ドイツにあたへられたものは、ただ破壊による困窮だけであつた。

かうした状態を双肩に擔つて立上つたナチス・ドイツの指導者は、ドイツ民族を精神的に統一し、強大なるドイツ國を再建するため、ドイツ國民經濟を再組織する任務をまづはたさなければならなかつた。このためには、當面の問題として、五百三十三萬一千人(一九三三年)の失業者

を救済し、さらに、全般的な經濟復興、軍備再建を完成しなければならない。しかもドイツは、前に記したごとく、失なはれた土地と人口のあとに残されたわづかな國土と人口によつてこの目的を達成しなければならなかつた。そのためには、強力な計畫と、國土ならびに國民の徹底的な活動と利用によるよりほか途はないのである。ここにドイツの四箇年計畫は確立された。第一次四箇年計畫は、一九三三年から一九三六年までをばり、失業救済と農業保護の目的を達した。さらに、一九三六年九月九日の古都ニールン・ベルグのナチス全國黨大會（「光榮の黨大會」）で、第二次四箇年計畫が發表され、食糧品の自給自足強化ならびに軍需工業原料の自給體制確立が目的とされたのである。すなはち、第一次四箇年計畫では、まだその色彩が明瞭ではなかつたが、第二次四箇年計畫は、あきらかに重要物資の自給自足による國防國家體制の完成を目標とした。強大なるドイツ建設のために、國防國家體制を確立することが、ドイツの至上の國家目的として明確になつたのである。

ドイツの國土計畫は、この四箇年計畫とともに發生し、國防國家體制確立の重要な方策として

發達したのであつた。

まづ、ドイツ國土計畫の組織ならびに法律的な經過をたどつてみることにする。

ドイツ國土計畫にとつて重要な法律は、一九三三年九月二十九日附の「國世襲農地法」であつた。同法は、土地を資本から解放し、農民の所有地と世襲農園を制定したものである（國務大臣・國土計畫局長ハンス・ケルル氏「國中央計畫と國土計畫」中島清三氏譯、新獨逸國家大系第四卷、以下同書によつて多くを記述する）。また、一方では土地にたいする統制法として「定住區域開發法」（一九三三年九月二十二日附）、「定住制度暫定措置法」（一九三四年七月三日附）などが實施され、土地の分割ならびに特定の契約については認可をうけさせること、定住制度の促進などが圖られた。その後、一九三五年三月二十九日附法律で、各省の計畫を綜合調整し、國土計畫的にドイツの土地を秩序だてるため「公共土地需要統制局」が設立され、さらに「全區域に互るドイツ國土の綜合的上位計畫と秩序との樹立」を委託された「國土計畫局」が、一九三五年六月二十六日附總統ならびに總理大臣布告で、公共土地需要統制局の發展したものととして新設された。この「國土計畫局」こそ、

ドイツ國土計畫の中樞であり、參謀本部なのである。

國土計畫局は、「國中央計畫並に地方計畫施行の爲の第一次命令」(一九三六年二月五日附)によつて、全國的な統一組織が創設されたのであるが、その任務を遂行するための根據法としては、「公共上の土地需要統制法」(一九三五年三月二十九日公布)、「國土計畫局に關する第一次布告」(一九三五年六月二十六日公布)、「國土計畫局に關する第二次布告」(一九三五年十二月十八日公布)、「國中央計畫並に地方計畫施行の爲の第一次命令」(一九三六年二月十五日公布)、「オーストリア地方にたいする國中央計畫並に國計畫關係法適用命令」(一九三八年四月十四日)などがある。

ドイツの國土計畫は、この「國土計畫局」が綜合的な計畫を定め、また計畫を統一し、かつ計畫事務を司るのであるが、地方にまたそれぞれ計畫官廳(たとへば、プロイセンでは州知事)がおかれる。そして、國土計畫局と地方官廳には、計畫協同體が設置されて、國土計畫の準備、その促進についての事業を行ひ、また助官をすることとなつてゐる。特に、地方計畫協同體は、國中央計畫ならびに地方計畫のため一切の計畫準備の勞務をなし、またその地方全體の計畫案を關

係官廳と協力して作成するのであるから、ドイツ國土計畫の實施にはきほめて重要な任務をもつものといへるであらう。したがつて、その會員も市郡及び州區域の自治團體の聯合、縣知事、國防機關、勞働・交通・農林・鑛山等の地方的官廳、ドイツ勞働戰線・國食糧職分團・地區經濟會議所・工業會議所・商工會議所・手工業會議所等、定住會社、動力ならびに交通事業、學術機關などが就任するのである。

ここで、特にわれわれが注目しなければならないのは、國土計畫の準備と現況調査のため、したがつて、ドイツ國土計畫の目的達成のために、全ドイツの大學が積極的に協力してゐることである。ドイツの各大學は、「大學勞務協同體」を結成して、その指導者を通じて當該地方計畫技師と密接な連絡をとりながら、その大學所在地の地方風土のなかから自ら發生する國土計畫の諸問題を研究し、それを報告することとなつてゐる。そして、この各大學に設けられた「大學勞務協同體」の中央機關としては、「國土調査國中央勞務協同體」がおかれてゐるのである。かくして、ドイツの國土計畫は、中央官廳、地方官廳、各種團體を總動員するばかりでなく、ドイツ學術の

全機能も國土計畫を完成するために協力せしめてゐる。この國土計畫實行の體制そのものが國土計畫と同様に國家的で綜合的である。かうしたところに、ドイツ國土計畫の大きな特徴（とりもなほさず、ドイツ國家そのものの特質）がみられると同時に、ドイツ國家の國土計畫にたいする熱情と大きな期待がうかがはれるのである。

(2) ドイツ國土計畫の特徴

ドイツの國土計畫を實施する機關は、國土計畫局を首腦とし、また中心として前記のやうに組織されてゐる。かうした國土計畫實行の機關は、他國に比をみない立派なものである。のみならず、ドイツでは「我々の意味する國土計畫は他國に存在しないのである。其の點に於て吾人は世界に對し本質的な一步を先んじて居るのである」(ハンス・ケルル氏前掲書、一〇四頁)と、その國土計畫を高らかに誇つてゐた。たしかにドイツのやうな生活ならびに經濟の一切を含めた國土計畫は、わが「國土計畫設定要綱」發表まではほとんど存在してゐなかつた。では、ドイツの國土計畫はどんな特徴をもつ國土計畫であらうか。

前にも述べたやうに、ドイツは、ヴェルサイユ條約の結果、多數の國民と廣大な國土を失ひ、さらにその後の政治的・經濟的な失敗によつて、どん底の生活にたたき落されてゐた。この時に(一九三三年)ヒットラーがはじめて政權を獲得し、この國を盛り上げ強大な光榮にみちた國家を再建することになつたのである。そのために、ヒットラーは、第一次・第二次四箇年計畫をたてた。そして、前後八箇年を通じて、失業救済にはじまり、食糧の自足、重要物資の自給を行ひさらに軍備再建をはかるドイツ國防國家體制の確立を斷行した。ドイツの復活、ドイツの國防國家體制確立は、この二回の四箇年計畫によつて完成されたのである。

ドイツ國土計畫は、この四箇年計畫を達成するためのきはめて重要な手段として働いてきたのであつた。失業者を救済するためになした有名な自動車道路を建設する場合の如きでは、土地の調査を國土計畫局が國土計畫の立場から行ひ、また、ドイツ國內至るところに新工場を建てる際には、やはり國土計畫局があらゆる條件を考へて場所を決定した。つまり四箇年計畫は、全ドイツの勞務、物資、資金を動員して行はれたが、その四箇年計畫の國土(土地)と關係する部分はす

べて國土計畫局が擔當したのである。それ故、ドイツ國土計畫は四箇年計畫の一つの計畫であると同時に、四箇年計畫の基礎をなすものであつた。特に、ドイツが國外からの物資輸入にも不自由し、また一寸の領土も持たなかつたためすべてをドイツ國土においてえなければならぬことからして、國土計畫は、ますますドイツにとつて重要なものとなつてゐたのである。

ドイツが四箇年計畫によつて國防國家體制を完成しようとし、國土計畫が、その重要な基礎となつたのであるからして、ドイツ國土計畫の目的もまた國防國家體制の確立にあつたことは當然である。この點、わが國土計畫が、國防國家體制を目指して計畫されてきたのときは極めて近似してゐるといへよう。

かうしたドイツ國土計畫は、その最高目的すなはち國防國家體制の確立をはかるための具體的な問題として、四箇年計畫に即し、(一)大都市の抑制、(二)工業地帯の分散、(三)ジードルングの建設、(四)資源開發、(五)産業振興、(六)交通計畫を主要なものとした。

(一)大都市の抑制

工業ならびに商業の發達によつて都市がしだいに膨脹し、そのため市民が墮落し、健康が害され、貧困となり、思想が悪化し、さらに防空上に困難を伴ひ、都市への人口集中により農村が疲弊してゆくのは、各國でみられる都市膨脹の罪惡であつた。ドイツでもまた、この罪惡がはなはだしく國民を害してゐた。軍備再建の重要な基礎は健全なる國民の育成であり、また、國防國家として防空の完壁を期することが要求された。そこで、ドイツ國土計畫は、大都市の自由きままな發展を抑制し、また、都市の内部では、工業地區、商業地區、住宅地區を明確に區分して、健康で朗らかな都市を建設することにした。このために、一九三七年に都市改造法が制定され、まづベルリン、ミュンヘン、ウィルンベルグ、ハンブルグなどに適用された。かうしてドイツの大都市は、どしどし改良されてきたのである。

(二)工業地帯の分散

自由主義資本主義の時代には、工業がただ単に一企業の採算の點からのみ考へられて建設された。工場を建てるのに、いかなる企業家も國土全體を考慮し、また、防空その他國家的な必要性

を検討する者はなかつた。その結果、わが國にもみられるやうに、工業が一地區に集中し、あるひは、特定工業が特定地區のみに寄り合つてしまつた。この結果は、いふまでもなく、空襲により、また長距離砲などによつて工業地帯が破壊される危険が生じ、さらに、勞務者の衛生、住宅、交通、健康、その他に非常な悪條件をもたらすこととなつた。また、ここでも農村と都會の（工業地帯の）人口問題が起つたのである。かうした種々さまざまな事柄に鑑みて、ドイツ國土計畫は、工業をドイツ全國土の各地の事情に應じてこれを分散する方法を採用することになつた。さらに、この工業分散をより一層行はせることとなつた理由は、軍需工業その他重要工業の原料をドイツ國內から自給自足するため、工業（工場）もまた、もつともその原料に適した地方に建てられなければならないかつたことである。工業分散は、かくして、大都市の抑制、農林振興と關聯して實行されてきたのである。

（三）ジードルングの建設

ジードルングは定住地計畫と譯される。簡単にいへば、都會人、農村の人たち、勞務者たちに

もつとも住みよい家をあたへ、また、小集團定住地などをつくることである。ドイツ國土計畫のうちでもつとも中心となる計畫である。

定住地計畫は、その種類が、住居・農業・工業・都市各ジードルングに分けられ、また、大きさからは、小近隣（人口一五—二〇人）、大近隣（五〇人）、小部落（二五〇—一〇〇人）、大部落（五〇〇人）、小中心部落（一、五〇〇—二、〇〇〇人）、大中心部落（五、〇〇〇人）、標準都市（一五、〇〇〇—二〇、〇〇〇人）、中心都市（五〇、〇〇〇人）に分けられる。

ジードルングはどんなものかといへば、草花や野菜をつくる（家畜も飼へる）庭のついた住宅の一群でもあるし、また、小集團をもつた農家でもある。さらに、かうした家の集まつた部落でもある。そこには、肉屋、パン屋、文房具屋、兒童公園なども合理的に配置されてゐる。要するに、國民をもつとも住みよく住まはせ、また、郷土を作らせ、農業の健全な發達を促進せしめようとするものである。そして、ジードルングを創設することによつて、失業防止、經濟恐慌の防止、勞務者階級の經濟的向上、新國民協同社會の建設、新ドイツ郷土の建設を目指してゐる。

(四) 資源開發、産業振興

資源の開發、産業振興などは、大都市の抑制、工業の分散、ジードルングの創設などによつて具體的にはあらはれるが、しかし、特にルール炭田地方計畫などにもみられるやうに、特定な資源開發のための國土計畫も行はれるし、また、農業については、食糧自給の建前から種々の國土計畫的施設がなされ、國土計畫設定の重要な對象となつてゐる。ジードルングにおける小茶園定住地創設などは、あきらかに農業振興計畫のために行はれるものである。

(五) 交通計畫

ドイツの國土計畫に織り込まれた交通計畫は、鐵道・軌道・水路・航空路などの各分野に涉つてゐるが、もつとも有名なのは自動車國道である。一九三三年六月二十七日に國營自動車道路事業設定法が公布され、同年九月二十三日、フランクフルト・アム・マインの郊外で事業が開始された。この國道建設の指導者が有名なトッド博士である。すでに讀者も、なだらかな曲りをもつた坦々たる自動車道路の寫眞あるひは映畫をみられたであらうが、あの自動車道路こそ、ドイツ

自動車國道として、失業救済、交通運輸の増強、文化交流の促進、風致の建設、國防上の見地などから建設されたものである。一九三七年末には二千キロ、一九三八年末には三千キロの國道が建設され、計畫では、一九四五年までに、實に延長一萬キロの道路が全ドイツ國土を縱横に走り廻るはずである(もちろん第二次歐洲大戰勃發の結果、この計畫は變更されたであらう。しかし、この國道があつたればこそ、今次大戰でみられたドイツ軍の東西南北にたいする神出鬼没の活躍が行へたのだといはれてゐる)。

ドイツ國土計畫は、以上のやうに、國防國家體制の確立を目指してドイツ民族の向上發展を目的とし、主として農業方面を中心としてすすめられてきた。そして、その成果が相當に顯著にあらはれてゐることは十二分注意しなくてはならない。もちろん、わが國土計畫とは、その計畫設定の時代的條件も違へば、また根本的な目的も違つてゐるのである。しかし、われわれは、ドイツ國土計畫の計畫と組織と實行にいろいろなることをまなばなければならないことも事實である。

三 ソ聯の國土計畫

ソヴィエト聯邦の國土計畫は、一九二八年から始まつた五箇年計畫に基いてゐる。この五箇年計畫は、一九四二年で第三次計畫をはるはずであつた。

五箇年計畫（第一次・二次・三次計畫を通算すれば十五箇年計畫である）の根本的な目標は、工業の振興にあつた。革命前のロシアは、経済的には後進國で海外に依存することが多かつたため、工業の配置が非常に片寄つてゐた。主として、モスクワ、レニングラードが工業の中心地であつたのである。そして、農業もまたウクライナおよびヴォルガ地方に發達し、その他の地域ではあまり盛んでなかつた。かうした工業の片寄りと農業の不均衡な發達の結果、天然資源も十二分に開發されず、國土も開拓されてゐなかつた。のみならず、工業地帯の都市は、大都市としての惡條件にみたされ、一方では、交通は超遠距離輸送のため各方面に障害をあたへてゐる状態だつたのである。そこで、工業の發展を目標とする五箇年計畫では、

一、不合理な超遠距離輸送を改善すること

二、國內の主要地區に産業を合理的に發展せしめ、また産業の資源との結びつきを有效適切ならしめること

三、國品の經濟的文化的向上を圖ること

四、自然條件ならびに天然資源を合理的に利用すること

五、都市と農村との對立をなくすること

六、國防力を強化すること

などが主たる計畫の目標となつた。そして、國土計畫もまたこの目標を達成するための方法として、五箇年計畫の重要な一翼をなしてすめられたのである。

超遠距離輸送の問題は、経済的にも國防的にも、どうしても絶滅しなければならぬことである。このために、クズネツク炭のウラル向け輸送の縮減をはじめ、銑鐵一貫作業による輸送の緩和、各地で一般的製品を生産するなどいろいろこの問題を解決する方法がとられ、また、バ

鐵道の建設なども行はれたのである。しかし、いまだ工業の發達がかならずしも均衡をえないと同時に、計畫があまりに實情に即しなかつたためなどの原因によつて、超遠距離輸送の問題は十二分に解決してはゐないのである。

その他の目標については、ウラル・クズネツク綜合工業地帯の建設、コルホーズ、ソフオーズの結成、キプロゴール（國家都市建設委員會）による多數の工業都市建設などが行はれた。たとへば、モスクワ都市計畫は、廣場・幹線道路・河岸通・公園等の綜合統一した建築構成を考慮して、住宅・公共建築物には古典的近代建築の粹を集め、モスクワ河・ヤウザ河・レニンスキ一丘・スクーリン記念公園・ソコリニチスキ公園・オスタンキンスキ公園・ヒムキンスキ一貯水池をもつボクロフスコストレンネフスキ公園などを統制して、モスクワを眞の近代都市たらしめるやう改造されるのである。そしてこの際、モスクワの發展を抑制し、人口五百萬を目標として種々の施設が十二分に行はれ、綠地帯・遊歩道なども設けられることになつてゐる（東京市役所「モスクワ都市計畫の全貌」）。

ソ聯邦においても、國土計畫は國家の發展を期する諸計畫と同時にに行はれ、また一つの主義によつて貫らぬかれてゐる。したがつて、この點ではドイツの國土計畫などと同様に、その時々々の政治的な理由や、經濟上の要求などによつて國土計畫が曲げられることもなく、眞直ぐに發達してきたのであつた。さらに、強力な政治によつて一層その國土計畫は推進されたのである。國土計畫にせよ、また他の國家計畫にせよ、かうした諸計畫は、力強い政治と、一貫した精神が計畫達成の上には絶対に必要であるといふことを、ドイツならびにソ聯の國土計畫でわれわれは學ばなければならぬ重要な點である。

四 その他の國の國土計畫

ドイツならびにソ聯邦の國土計畫が世界でもつとも發達した國土計畫である。その他の國々はイタリヤは別として、自由主義資本主義を守護し、個人主義を後事大事と守つてゐるため、國家目的達成の熱意によつてこそはじめてその完成を期しえられる國土計畫などは、きはめて不十分

な發達してゐないのである。しかし、なほ一般に世界的な國土計畫の動向をみるために、以下各國の國土計畫を簡単に瞥見しよう。

イタリアには、はつきりした國土計畫は存在しない。けれども、國土計畫に準ずるものとして

- (一) イタリア國內道路の再組織
- (二) 農業振興事業
- (三) 人口配分計畫
- (四) 住宅政策
- (五) 自然美の保護

などの仕事がある。國內道路の再組織は、橋梁の建設・道路の立體交叉（四ツ角をなくすため）下、道路を通すこと）・道路標識・街路樹の植樹などを行ふこととして、一九二八年に道路に關する國家機關が設けられて、これを實施してゐる。農業振興は、イタリアが農業國でありながら農産物の輸入にまつ部分が大きいため、一九二三年の農村建設に關する法律を設定して以來、鋭

意努力してきたところである。ことに、國防上の見地からも農業振興を重視して、農産物（食糧）の自給自足を目指す積極的な振興策をとつてゐる。人口配分計畫は、アメリカのイタリア移民入國禁止によつて過剰となつた人口を、國內の各地に振り向けて開發にあたらせ、相當の成績をあげてゐるのである。また住宅については、一般庶民の住宅の建設に力を注ぎ、市民に田園生活を送らせ、農民にはその離村を防止することに目的を置いて行はれてゐる。自然美の保存は、郷土（國土）愛の精神に出ずるものであるが、史蹟天然記念物保護の法律によつて、美はしきイタリアの風物を存続させ、特に森林の保存に重點がおかれてゐる。このやうに、イタリアの國土計畫は、いまだ本格的な國土計畫には發達してゐないが、しかし、その地方計畫はきほめて立派なもので、成績もあげてゐるのである。

イタリア國土計畫（地方計畫）の特徴は、國民の意力によらうとしてゐるところにあるのであつて、徹底した國家の計畫には、なほ一步の距たりを有してゐるが、ムッソリーニの指導下にある全體主義國家であるだけに、米・英などの國土計畫とはやはり本質的に相違したものをもちつて

あるのである。

アメリカの國土計畫は、一九三三年の産業復興計畫と同時に國土計畫局が設立されて發達した。すなはち、ルーズヴェルトのニュー・ディール政策の一環として現れたのである。しかし、國土計畫局は、自から國土計畫を樹立し、實行する機關ではなく、協議、助言、進言を主として行ふ機關である。したがつて、本格的な國土計畫があるとはいへない。このことは、アメリカがいはゆる「持てる國」であつて、その現状があるがままにして置き、ただ、産業能率の増進、交通のスピード化等のみを目標として計畫を實行に移さうとするのであるから、ドイツやわが國の國土計畫とはその性質をまったく異にする。いはば、國土計畫といふよりは地方振興計畫であり、巨大な計畫と實行に酔つてゐるアメリカ資本擁護の政策であるに過ぎない。それ故、産業・交通・緑地・保健・慰勞などの各分野にわたる計畫を含みながら、各計畫にはなんらの連絡もなく、またはなはだ技術的な面のみを重視する特徴をもつてゐる。これといふのも、國土計畫を土木計畫くらゐに考へてゐる認識の不足と、豊富な資源と宏大な國土を擁してゐる結果である。

アメリカの國土計畫は（むしろ地方計畫であるが）、國土計畫局が前記のやうな仕事をするだけ、實際には州計畫委員會が州基本計畫をたててゐる。さうして、特に有名な計畫としては、ケンタッキー、テネッシー、ミシシッピ、アラバマ、ジョルジア、北カロライナ、ヴァージニアの七州にまたがるテネッシー河に行はれたテネッシー峡谷地方計畫である。この計畫は、總面積四萬二千方マイル、包括人口四百五十萬人を對象として、資源開發、都市の整備、農村地帯の保護、發電・灌漑・洪水豫防・道路整備などの計畫が實行された。その規模は、優に國土計畫に比敵するのであるが、しかし、國土計畫として遂行されるのではなく、一地方の振興を目的とした地方計畫であつた。またニューヨーク地方計畫にしても、まったく同様である。ここにアメリカ國土計畫の特徴があり、それが決して國家目的達成のために國家の總力をあげて行はれるものでないといふ明確な事實がみられるのである。

イギリスの國土計畫は、都市計畫から發生した。したがつて、アメリカと同様な特徴をもつ國土計畫であつて、民意によるものであるといへる。ここに、わが國やドイツの國土計畫と根本的

に相違する性質をもつてゐる。イギリスの都市計畫は、その歴史が古く、世界にあつた形響もまた大であつた。そして、この都市計畫が發達し、イングランドおよびウェールズの九百六十三地方區、面積一千七百萬エーカーにおよぶ龐大な地方計畫が施行されるやうな状態になつてきたのである。その後、一九三九年に田園都市および都市計畫協會などは、國土計畫に關する中央機關を設置し、國家資源の維持と將來における土地の開発、人口の一般的集團を指導すべき國策の實現を決議した。そして、この決議をいよいよ實行に移さうとした時、第二次歐洲大戰が勃發したのであつた。したがつて、イギリスの國土計畫は、この大戰勃發による空襲など國防的な觀點から推進せしめられてゐるであらう。がしかし、いづれにせよ、個人主義的な色彩の強いイギリスの國土計畫が、わが國やドイツの國土計畫ほどに強力でもなく、その性格を異にするものであることは斷言しうるところである。

第三章 大東亞國土計畫

一 大東亞國土計畫の輪廓

(1) 大東亞國土計畫の期間

大東亞共榮國の建設にあたつて、その基調をなす大東亞國土計畫が如何に必要なものであるかは、本書の序文に述べたところによつて、それ以上の繰返は割愛する。これはすでに各方面から叫ばれてゐる事であるし、またわかり切つた事でもある。ドイツが世界最高の國土計畫をもつてゐることはすでに述べたが、敗戦ドイツがわづか二十年の間にここまで立ち直つた歴史をみれば一層明瞭である。しかも國土の狹隘、資源の貧困等の諸條件は、今次大戰を迎へるまでの日・獨兩國の間に強ひられてゐた共通性ともいふべきものであつた。慾をいへば、わが國ももう少し早く米・英流の自由主義を清算して強力なる國土計畫を持ち、これによつて國土の綜合力の利用發

擇にあたるべきであつたが、しかし、といつて決して今からでも遅くはあるまい。政府においても、不斷の研究がすすめられてゐるといふから、やがて日本の性格をもつ大東亞國土計畫が具體化し、實現してくるであらう。

ところで、ここに問題となるのは、わが大東亞の國土計畫を樹立するにあつて、一體どのくらの期間を目標にするかといふ事である。國土計畫といふものは、情勢の變化につれて若干修正のある事はもちろん許容すべきであるが、それもいつも修正されるやうなものでは國土計畫なるの資格はない。しかも國土計畫が総合的な性格をもつてゐるために、一部の修正は思はざる廣範圍の修正を作ふやうな場合も十分豫想しておかなければならないので、將來において修正するといふやうな考へは豫め期待しておくわけにはゆかない。したがつて、國土計畫の目標をどのくらの將來におくかといふ問題は相當現實的にややこしいことである。

それかといつて、短期間の計畫であるならば、政府の具體的行政によつて結構間に合ふことでもあり、また民族發展の歴史から見ても、短期間の計畫ならば、基本計畫たるの價值もすくない

し、それからいづる施策が國家百年の大計といふより、むしろ目先の小計に思される懼れなしとしない。したがつて、國土計畫の期間が相當長期のものである事はまづ第一の要件である。

近衛内閣の時に決定をみた「國土計畫設立要綱」には「時間的には國家百年の將來をも稽へ」とあるし、また、大東亞建設會議の發會式に東條首相が述べた挨拶にも「百年の長計の確立」といふ言葉があるから、國土計畫の建設目標が相當長期に互るものであることは各方面の一致するところである。ただこれを文字通りに百年とすることは、近衛首相も、東條首相も期待しないところであるに違ひなく、これはもちろん、長期間といふ言葉の代名詞である。松岡外相は第七十六議會の豫算委員會において、「東亞共榮國の完成を五十年後と考へる」旨を述べてゐる。國土計畫に關する専門家の意見では、大東亞國土計畫は大體十五年ないし二十年後を第一期計畫として目標とするのが妥當ではないかといふ論を見受ける。まづ十五年から三十年といふ見當が妥當なところと思はれるが、政府がこの間において適當な期間を選定すればこれでよい。

この期間の問題と關聯して、大東亞戰爭は期間の設定を不可能にするといふ言分を往々にして

聞く。そのいふ意味は、現在は未曾有の大東亞戦争を遂行中で、現在のわが國にとつてはまづ戦争といふことが最大命題であり、すべてのものはこの戦争のために迅速果敢に處断さるべきであるから、一見悠長なる百年の大計といふやうな國土計畫などを云々する場合ではない。したがつて、戦力の擴充といふ現實の要請から、戦争遂行中における國土計畫——すなはちその一部分たる産業開發計畫を設定するといふなら話はわかるが、戦争の將來を見越して、共榮圈の將來の在るべき姿を土臺にして國土計畫を樹立するといふのなら、それはほとんど現實から遊離した紙上計畫の域を出でない。したがつて、かかる國土計畫に期間の設定などはまったく不可能である——といふ意見のやうに見受けられる。

しかし、かかる論議は間違ひである。まづ第一に、戦争の歸趨が豫測しえざるものであり、勝敗は自ら今後の情勢にかかるといふならば、これは論外である。われわれは斷じて勝つべし、又勝たなければならぬのであつて、かかる論は利敵行為の一つともいはなければならぬ。第二に、戦争の將來が、その將來の姿が現在から豫測しえないといふならば、われわれは十分に且つ

明瞭に豫測しようと答へるものである。共榮圈建設の構想がすなはちそれである。また第三に、現在の戦争遂行中であるといふ事態が國土計畫の策定を妨げるものであるといふならば、大東亞戦争の認識において大いに缺くところありと反駁せざるをえない。

大東亞戦争は、もちろん現在のわが國力のすべてをあげてこれに集中することを要求してゐる。このことはここに強調するまでもない。しかし、この事態は三年や五年の將來に解除せられるものではない。大東亞戦争にかかる短期間の戦争であると早合點してゐるものがあれば、戦争の歸趨はわからないといふ極端な悲觀論とむしろ同程度にその安易さに譴責を受けなければならぬはずである。またたとへば百歩を譲つて、今度の對米・英戦争が、たとへば五箇年間で一應の終結をうると假定するも、その後に来る情勢は滿洲事變前に見られたやうな自由主義的な社會ではなくて、それはより一層高度なる國防態勢にすすむべき再發展の段階である。大東亞戦争はそれが如何なる形によつて終結しやうとも、その後に来る世界情勢、民族群ないしは國家群の對立する大ブロック併立の狀態にすすむべき必然的な客觀情勢をもつてゐる。したがつて、このやう

にわれわれにとつてもつとも安易なる戦争の終結がもたらされやうとも、決してわれわれに休息は約束されてゐない。

しかも大東亞戦争の現實の姿はいつ果てるとも知れないといふのが真相だ。ここでは、今までの戦争に見られたやうな勝敗兩國が一堂に集つて媾和條件を決定するやうな平和會議の從來の姿はおそらくは見られまい。米・英勢力は徹底的打撃を受けながらも、なほ且つ地球のどこかに残存して敵對行爲をつづけるものと豫想しておかなければならない。この長期戦の本筋は、むしろ武力戦から漸次綜合戦力のいくさに移行してゆく可能性をさぐる強くもつてゐるといふべく、さうなつてくると、建設すなはち戦争といふ姿が一層端的に表面化してくると豫想しなければならぬ。したがつて、見方によつては、戦争の最終的歸趨を決定するものは、武力戦よりむしろ建設戦の力であり、この建設の力に増はれたる武力の威壓が決定的要素となつてくるといへる。

戦力の擴充といふ現在の要請は、われわれにとつておそらくこの百年の要請であらう。したがつて、現在の國土計畫にあたつてわれわれは戦力の擴充といふことを第一眼目においてをればそ

れでよいのである。絶えざる戦力の擴充をもつてゐてこそ、共榮國の光輝ある平和的建設もすめられるのであつて、戦力が衰へるやうな場合には、如何に整備した平和體制といへども、ほとんど無價値のものとなつてくる。したがつて、見方によつては大東亞國土計畫の完成による共榮國の完全なる建設とともに平和も招来しうるのであつて、大東亞國土計畫の無用や不可能を説く論はむしろ本末顛倒の認識である。大東亞國土計畫は、その至上命令としてあらゆる計畫の「必要に應じたる戦力への轉換」といふ基調をもつてゐればそれでよいのである。

(2) 大東亞國土計畫の範圍

大東亞戦争はわが大和民族千年の將來を卜する偉大なる出發である。繰り返すまでもなく、この戦争においてたとへ何十年からうとも、また百年戦争とならうとも、われわれは戦ひ抜く決意と実行力をもつてゐるが、さらに一步すすんで、われわれは如何なる勝ち方をしなければならぬかを考へるのも決して早すぎはしない。この考へは同時に戦争後のさらに飛躍した共榮國の高度國防體制に通じ、さらに世界新秩序の建設といふ最終目標に通ずるものである。大東亞戦争

争が劃期的なものであればあるだけ、われわれは劃期的に雄大な理想と、飛躍的に強靱なる実行力とをもつて、大東亞戦争一ひいては大東亞の建設にあたなければならないのである。

かかる見地からみる時に、大東亞の國土計畫は、從來の大東亞國土計畫の準備時代からさらに一層大きく飛躍して、劃期的な理想と構想との下に再出發しなければならぬ。それでは一體如何なる理想と構想との下に大東亞國土計畫の實施にあたるべきであるかといふことは項を改めて漸次詳述することとするが、ここではまず、大ざつばなその範圍について述べておきたい。

國土計畫の必要性は、ドイツが敗戦の過去を清算して見事な電撃作戦に立上つた今度の歐洲大戰の勃發頃からわが國にもしきりに強調され出したことであるから、すでに政府でも相當長い間の準備期間をもつたことにもなるし、二、三のみるべき國土計畫的施策も實施されて來てゐる。すなはち、第二次近衛内閣當時に決定をみた「國土計畫設定要綱」は、まづ要綱の範圍を出でないものではあるが、わが國の國土計畫を軌道に乗せた最初の特筆すべきところみであつたし、また同じく第二次近衛内閣當時に決定をみた「日滿支經濟建設要綱」もこの線に添ふた基本方針の

設定であつた。また滿洲國における「滿洲綜合立地計畫策定要綱」や、昭和十七年六月東條内閣によつて閣議決定をみた「工業規制地域および工業建設地域に關する暫定措置要綱」等は、いはば國土計畫の卵ともいふべきものであつた。かくの如くわれわれは、國土計畫に關して今までにも若干の準備をもつてゐたのであるが、今度は大東亞戦争の勃發を契機としてこれらのものを集大成し、綜合化し、さらに構想を廣く新たにして、大東亞國土計畫の本格的出發を迎へるべき時期に到達したわけである。

第二次近衛内閣によつて昭和十五年九月二十四日の閣議で決定した「國土計畫設定要綱」は、國土計畫の範圍を日・滿・支に限定し、その内容を日・滿・支計畫と中央計畫（日本國土計畫）とに分けて策定せられてゐる。すでにこの時はわれわれの國土計畫は單純なる一國の國土計畫ではなく、東亞の國土計畫として、日・滿・支を含めたいはば複合型の國土計畫たるの本質を明らかにしてゐるのであるが、その後大東亞戦争の赫々たる戦果によつて物資の豊富なる南方國を占領地帯として加へたので、嘗て日・滿・支計畫が日・滿・支のアウタルキーの完成を目標として

わたのよりも一歩範圍を擴大して、南方占領地帯をも含めた大東亞全領域の國土計畫がここに登場してきたのである。

それだけに、今度は南方独自の國土計畫も當然大東亞國土計畫の一要素として加へられなければならない。ここに複合型の特徴をますます濃厚にすることになり、その内に包含される民族も種類がきはめて多くなってくる。もちろん日・滿・支を共榮國の核體とする考へ方は、大東亞戰爭の前後を通じて變らないものであり、ここに大和民族の根據をおき、高度國防體制の基礎を築いてゐるわけであるから、嘗ての日・滿・支計畫も、その限りでは當然大東亞國土計畫の内容分擔者として引續がれることになるが、大東亞國土計畫は單に中央計畫と日・滿・支計畫の二つだけではなく、さらに南方計畫をも加へ、この三者を十分に渾然たらしめて共榮國全體の綜合的計畫にまで發展せしめなければならないことになる。そしてさらに、インド、オーストラリア、ニュージーランド等の諸地域も將來參加してくる必然性あるものとして外延的國土計畫にこれを包含し、ここにわれわれが大東亞共榮國を建設する基調としての完全なる大東亞國土計畫が樹立さ

れなければならないのである。

オーストラリアおよびインドは大東亞共榮國內に入るか否かといふやうな論を往々にして聞くが、答へはまつたく簡單である。これらの諸國が大東亞の領域に位置を占めてゐる以上、われわれとして等閑視しえないのは東條首相の屢次に互の對オーストラリア、對インド聲明をまつまでもない。大東亞建設會議の答申などには、蓋しあたつて勢力のおよばないところを建設目標としてもまつたく無意味であるから、おそらくこれらの諸地域についてはなんらの規定も設けられてゐないだらうと思はれるが、東亞新秩序から世界新秩序に通ずる大東亞共榮國建設の基調をなす大東亞國土計畫についていへば、何年か何十年かの將來には、またそれだけの期間をまたずとも、これらの地域を共榮國內に包含せしむべきことは論をまたず、したがつて、これを一應は外延的國土計畫として參加せしめておいた上で、適當の機會には大東亞國土計畫の一構成分子としていつでも加入せしめうるやうに準備しておく必要がある。

大東亞國土計畫が、高度國防體制確立の見地から全體としての自給自足を眼目とすることはも

ちろんであるが、大東亞領域の如き海洋地域においては、度合の大小にかかはらず、戦時における海上封鎖を受けることは當然であるから、各地域毎の自給自足体制の確立もはなはだ主要なものである。したがって複合型の國土計畫にあつては、中央計畫ないしは各地方計畫にあつて、それぞれある程度の自給自足体制をもつやうに策定されなければならない。かくてこの各地方別のある程度の自給自足がさらに大きく大東亞の自給自足として融和するやうに具體的調整が施されなければならない。

二 大東亞國土計畫の理念

(1) 基本理念は八紘爲宇の精神

大東亞國土計畫が大東亞共榮圏の建設と一體不可分のものであり、それが共榮圏建設のすぢ金ともいふべきものであるならば、その理念においても相通するものがあるのは當然である。すなはち、大東亞國土計畫の理念は、根本的には共榮圏建設の理念とまったく同様のものである。す

なはち、それは肇國以來のわが國是であるところの八紘爲宇の大精神に基いたものでなければならないのである。

大東亞戦争の課題を本質的に論ずる場合に、われわれは、それは米・英流の物の考へ方の騙逐にあるといつてゐる。米・英流の舊體制を放逐して東洋獨自の精神主義を復興せしめるにあるといつてゐる。政府においても「大東亞建設の目的は八紘爲宇の大義に則り東亞の各民族をしておのおのその處をえせしむるにある」旨を機會ある毎に闡明してゐるのは周知の通りである。

米・英流の考へ方の清算といふのは、いはゆる自由主義の清算といふことである。何事も物質に換算して金の力でこれを表現し、そこにある微妙なる精神力といふものを無視した自由主義的舊體制は、東洋に毒害を流したことに越したものはない。この舊體制の時代は、端的に表現すると經濟主義の時代であつた。經濟主義とは要するに物質萬能を謳歌することであつて、この時代には、人間にとつてもつとも價値の高いものは物質的な富であるといふ哲學が行はれてゐた。したがつて、二世紀に互ふこの時代の世界の富は、人類がそれ以前の十七世紀間に築いた富

の總額よりも數倍の大きさに達したものであるが、その結果は一部の民族の支配感の昂揚と、彼等の傲慢と驕奢とをもたらしたのみであつて、その他の民族は、これらの支配的民族の犠牲になつてまつたく陽の目も見ない慘憺たる苦難の道を歩まなければならなかつたのである。米・英・蘭等の富貴が、インドや支那や南方諸民族の犠牲において達成されて來たことはここに明記するまでもないことで、東亞の天地を植民地化して來た害惡はまつたくこの二世紀に互る經濟主義の然らしめるところであつたのである。

大東亞戰爭の緒戦において早くもわれわれはこの經濟至上主義的勢力を驅逐した。そしてわれわれは東亞の天地にまつたく姿を一新した東洋獨自の新秩序を建設しようとしてゐる。この新しい世界においては、今までの植民地搾取の體制は消滅した。一民族が他民族をば支配し搾取するといふ機械的關係はなくなつた。そこでは各國家ならびに各民族が、父子、兄弟のやうな敬と愛とに結ばれて、自給自足共榮の世界を建設しようとしてゐる。これはまつたく曠古の大事業であり、世紀を分つ聖業である。したがつてわれわれの任務もまつたく重しとしなければならぬ。

大東亞國土計畫は大東亞百年の大計である。したがつてその理念は、以上のやうな觀點に對しより清く透徹し、より深く凝集し、より強く徹底してゐなければならぬ。大東亞共榮國の建設が曠古の大事業であり、そのすぢ金ともいふべき大東亞國土計畫の策定が劃期的大計である以上、大東亞國土計畫の理念も飛躍的に雄大に斬新なものでなければならぬ。すなはち、われわれは大東亞國土計畫の理念として、この歴史を劃するに足るだけの新しい世界觀の確立を必要としてゐるのである。

しかもこの理念はまつたく華なこと、皇國の光輝ある歴史からすでにわれわれにあたへられてゐる。すなはち、八紘爲宇の精神は、至純至高、世界に顧みていささかの遠慮もなく、世界の各民族をしておのおのその處をえせしむるといふ誠に思ひやりの深い堂々たる世界再建の大理想である。しかも昭和十五年九月二十七日の日・獨・伊三國同盟によつて、獨・伊兩國は世界各國をしておのおのその處をえせしめるといふわが皇國の大理想を世界新秩序建設の指導方針としてとり入れることを是認してゐるから、單に大東亞の建設におけるのみならず、すでに世界の改造

についての雄渾なる指導理念として、わが八紘爲宇の大精神が世界再建に向つて門出をしてゐるのである。

八紘爲宇の大精神とは、しばしば説明されてゐるやうに、世界を被ふてゐたかゝも一家の如くに
なさんとする思想であり、丁度、親子兄弟夫婦といふ關係が、盡きることなき情愛に結ばれな
がらも、なほそこに一定の秩序と敬愛をもつて子が親に仕へ、妻が夫に仕へるやうに各民族お
よび各國家をして、敬と愛とによつて結合せしめようといふ思想である。したがつてそこに、權利
義務とか、支配とか、搾取とかいふやうな自由主義的な物質至上の觀念が許されないことはい
までもない。

大東亞戰爭といふものが、眞に世界改造の大事業であることを考へる時は、この際われれと
しても、偉大なる哲學と世界觀をもつて世界再建に乗り出さなければならないことは、誰しも首
肯しうることであらう。こまかいことを考へてゐる時代ではなく、われわれは飛躍的に大
きな物の考へ方をしなければならない時代である。われわれが大東亞に共存共榮の國土を建設し、

ひいては世界にその理念を光被する——これこそ大東亞國土計畫の最高の理念であるのだが——
これは別の言葉でいへば、米・英に代る世界新秩序の實例をまづ大東亞の地域に實現せしめると
いふことに他ならない。

(2) 大東亞國土計畫と民族問題

國土計畫の設定にあたつては、元來民族といふ問題が非常に大きな部門を擔當するわけである
が、以上のやうな各民族をしてゐのその處をせしめるといふ最高の理念を考へる時は、大
東亞國土計畫の設定にあたつて、民族問題がさらに大きな意義と役割をもつてゐることが肯か
れる。これを要約すれば、第一に大和民族の永遠性を考へるといふことであり、第二には各民族
をしてゐのその處をせしめるといふことであるが、さらにこの二つの問題をつきつめれば、
共榮圈内における各民族をして大和民族を中心としてゐのその處をせしめ、且つ永遠に發展
せしめるといふ事になる。

民族問題が國土計畫の重要な課題である點は、イギリスの例をみれば非常に明らかである。

すなはち、イギリスの東亞政策は、ホ・コンとシンガポールとを結ぶ線を軍事、政治、經濟的な紐帶として、いはゆる彼等の「極東」支配の體制を作り上げてゐたのであるが、それは東亞を榨取するといふ必要から生れたただそれだけのものであつて、この體制を永久に基礎づける一要素としての現住民族の工作はまつたく缺けてゐた。むしろ搾取のためには現住民族を最低の知識と最悪の生活とにおくことが便利であるとする行き方であつた。イギリスの東亞政策が本質的に砂上の樓閣である性格はここにあつたのである。

イギリスの植民政策を決定した國內政治は、大きく二つの時期に分れてゐたやうである。その第一は、主として植民地からの富の收奪を目的とした十七世紀—十八世紀の重商主義の政治であり、第二は、世界にアングロ・サクソンの傳統的性情とまで誤り傳へられた十九世紀の自由主義政策である。しかし、この自由主義の政策が植民地を獲得したあとでの重商主義の發展變型せるものに過ぎないことは明らかで、それはあくまでも「政策」の變更でしかなかつたのである。すなはち、アングロ・サクソン自體の自己民族を加へた本質的な「民族問題」の體制變更ではなかつた。

つた。かくてイギリスの世界政策は諸民族共榮の大目的には制限せず、いつかは没落に遭遇する運命を内包してゐた。

アングロ・サクソンの自由主義は、第一次世界大戦によるドイツ打倒の後で民族自決といふ標題をみつけ出した。けれども、それが本質的な民族共榮と異なるものであることは以上のやうな歴史的な觀點に立つ時は自ら明らかで、彼等のいふ民族自決もまた「政策」の變更から一步も出でなかつた。したがつて、他民族がアングロ・サクソンの民族自決を東洋流の民族共榮と感嘆ひして來るにつれて、イギリス自體では植民政策の自家撞着による植民地への不合理な壓迫となり、また、被壓迫民族にとつては何が何やらわからないといふ據り場のない悲運に遭遇したわけである。民族問題はイギリスにとつて現在においてもつとも困難なる——遠慮なくいへば絶對に解決不可能なる——懸案の一つである。それはまた舊世界政策の永遠の懸案でもある。

イギリスの搾取的植民政策に代つて、われわれは各民族のあたかも一家の如き共同社會の建設を企圖してゐる。すなはち、大東亞國土計畫の究極の狙ひは、大東亞民族協同體と、これに基

く一種獨得の文化、いはば世界第三文化ともいふべきものの建設にある。しかし、これこそ大東亞共榮圈建設の背後にあつてこれを統一する世界観であり、理念でなければならぬ。

このことは、同時に小さくみて都市と農村との関係においても妥當である。すなはち、共榮圈内の各都市と各農村との関係も、從來の米・英流の行き方を清算して、新しい方式を組上げなければならぬ。都市が農村を収奪し、農村が都市に反抗するといふやうな支配や勢力の関係ではなく、民族の共同社會と同様に都市と農村との共同社會が國土計畫の下部組織として完成されなければならぬ。すなはち、土と郷土から引離された人は再び土に還り、今度は逆に都市が農村の中に組み入れられ、農村の法則にしたがつて都市が始めて存在するといふふうに再編成さるべきである。一地方の代表としての小都市經營論はかくの如くにして生れるが、またかくてこそはじめて民族の強固なる地盤と郷土が建設され、ひいては大東亞民族協同體の細胞的建設も可能となつてくるのである。

八紘爲宇の精神が共榮圈建設の基本理念であり、民主主義的理念と相容れないものであるなら

ば、大東亞國土計畫の理念においても民主主義的殘存勢力を許すわけにはゆかない。民主主義的な國家と國家ないしは民族と民族との間に八紘爲宇による共存共榮の東洋的民族社會を建設しようとしても、それは不可能である。したがつて、かかる見地に立つ時は、われわれは支那問題を再び検討し、その解決に新たな目標を樹立すべき必要に迫られてゐる。

嘗て支那事變を論議した多くの人たちが、支那の後にゐて絲を引く米・英勢力の打倒を力説した。この見方はまったく正しい。それだからこそ昭和十六年十二月八日に對米・英宣戰が布告されると、みんなが何とはなしにはればれとした氣持を懷いたものである。すなはち、禍根を衛いたといふ氣持であつたらう。しかし、米・英勢力の打倒のみでただちに支那事變も必然的に解決するとみるのは早計で、米・英勢力の打倒は支那事變解決の一つの段階ではあるが、そのみでは解決の全部ではない。すなはち、大東亞の建設といふことは單に米・英勢力の放逐のみではなく、そのあとに東洋獨自の新理念を育成し、これを實現するといふにあるのであつて、支那問題も八紘爲宇の民族的解決をえてはじめて完全なる終結をみるのである。ここに支那事變のもつと

も困難な稿根があり、また、大東亞國土計畫の民族部門における大きな問題がある。大東亞國土計畫の理念が、大東亞の領域に八紘爲宇の大精神を育成することであり、且つかかる見地から領域内の民族問題を八紘爲宇の大精神に則つてもつとも妥當に解決することにあるならば、支那問題の解決にあたつてもこの原則は至高不可侵であるはずだ。かくて大東亞の新しい建設とは、これを大にしては政治、經濟、思想、文化の各分野に互つて大東亞民族の共榮圈を建設することであり、これを小にしては、その共榮圈の單位體としての各民族をして、またおのおのその民族共榮圈を建設せしめることを意味してゐるのである。

三 大東亞國土計畫の構想

(1) 民族の配置

さて、これから大東亞國土計畫の内容ともいふべきいはゆる本論に入るわけであるが、なにぶん大東亞國土計畫といふもの、すでに出来上つてゐるのではなく、これからわれわれが官民一

體となつて作つてゆかうといふのであるから、これから述べるところも一つの意見に過ぎないことを豫めことはつておく。もちろん政府でも、民間各方面でも着々準備と研究をすすめてゐるし、また大東亞國土計畫の必要性から、遠からずいづれは實現するものとみてよいが、なにぶん今はまだ準備時代を一步も出てゐない。したがつて、大東亞國土計畫を構成する内容や、その構成的方式についても、まだいろんな議論が分れてゐる節もある。しかし、大體の線は誰がみてもさう懸隔のあるものではないもので、要は以下述べるやうな見地と内容とによつて、政府が一日も早く大東亞國土計畫の策定に乗り出し、そしてこれを基礎にして大東亞百年の建設を着々と實行に移してゆくといふことをぞましいのである。

大東亞國土計畫の内容としてまづ第一に取上げられる題目は人口問題である。もう少し開口を擴げていふと民族問題である。第二には、この民族をまかなふ食糧問題および民族發展の基礎をなす原料問題である。しかして第三には、大東亞の民族が大東亞の國防體制を完成し且つ世界に雄飛するための基盤としての大東亞の鐵工業立地、交通立地の問題である。まづこれらが大東亞

國土計畫の内容の中でも最も重要な題目といへる。

(イ) 大和民族の育成

さて民族問題であるが、國土計畫において民族問題が如何に重要であるか、また大東亞の地域においては各民族が多種多様であるだけに大東亞國土計畫において民族問題が如何に一層の重要性を持つものであるかについてはすでに述べた。まづたく如何に原料、資材に恵まれてゐるやうとも、指導的民族がすでに老衰期に入つてゐて活力なく、時勢の流れにいたづらに押されてゐるやうでは何とも仕方のないことで、また各民族間に不用の摩擦のみ生んでゐるやうでも仕方がない。民族問題は國土計畫にとつてもまづその根幹をなすものといへるのである。

大東亞國土計畫における民族問題で第一に考へなければならぬことは、わが大和民族すなはち大東亞共榮國建設にあつての指導者たる大和民族を如何に育成し、且つ共榮國內に如何に配置するかといふことである。これは共榮國建設といふ百年の大計が成るか成らないかの第一の要請であるが、すでに第二次近衛内閣當時、大和民族の育成方策について、昭和十六年一月二十五

日政府は「人口政策確立要綱」を決定してその向ふべき處を明らかにしてゐる。これによると、大和民族の永遠の發展性を確立し、その増殖力および資質において他國を凌駕するやうにし、かかる優秀なる大和民族を昭和三十五年には一億に増加せしめるやうに各般の措置を講ずるといふことになつてゐる。そのためには、今後十年間にまづ現在に比し婚期の年齢を三年早め、一夫婦の出生数は平均五兒をあげるやうにし、産兒制限を禁止し、花柳病の絶滅を期し、扶養家族多き者と獨身者との租税上の勘案をなし、多子家族を優遇し、且つ死亡者を少くするやうに保健制度を強化し、結核の撲滅を期し、青少年の週期的鍛鍊方式を講ずる等、各般の適切妥當なる措置がかかげられてゐる。しかしてこの増加し、且つ資質の向上したる大和民族を以て優秀なる兵力と勞力を増ひ、且つ大東亞共榮國內にそれを適正に配置して、共榮國指導の任をまづたからしめるやうにするといふのである。

この人口政策確立要綱の趣旨は、大和民族に關する限りでは大東亞國土計畫の民族部門にまでそのまゝ踏襲されてよい。ただこの要綱が決定された昭和十六年の一月と大東亞戰爭が勃發した

同年末以降とは情勢の變化に自ら異るものがあり、したがつて、かかる人口政策は一層強度にこれからは強行されなければならない。要綱には昭和三十五年に目標を一億といつてゐるが、一億の目標は今でも必要で、且つそれでもなほ不足ともいふべき情勢であるから、目標もさらにちぢめ、一層の刻期的増殖方法を考察しなければならない。ただ問題は、大東亞國土計畫は決して單なる理想像ではなく、われわれが達成すべき現實の目標であるから、とても不可能と思はれる目標をかかげるのは百害あつて一利なきことで、この點は十分な基礎資料によつて現實の實數を導き出し、これに可及的な増殖方法を加へることによつて最大可能な目標數を決定し、かくて目標を決定した以上は是が非でもそれが達成に邁進するといふふうにしなければならない。

(四) 大和民族の配分

この大和民族を共榮國內に如何に配置するかといふことは、増殖方法につく重大問題である。これについては政府においてもしばしば國家の方針を闡明し、且つまた帝國議會などでも盛に論議されてゐるから、大體の方向はすでに決定してゐるものとみてよく、ただこの大方針によつて

具體策を如何にすすめてゆくかといふ問題のみである。

すなはち「民族の發展を望むなら困苦においてこれを育成せよ」といふのは如何なる場合でも眞理のやうである。かかる見地から、いたづらに安易なる南方移民を制限してゐるのは妥當であらう。もちろん滿洲開拓民または少年義勇隊等は北邊の護りといふ國防的見地から、また五族協和の礎石たれといふ複合國家建設の見地から、日・滿兩國不動の國策として強力に推進されてゐるのは周知の通りであるが、かかる滿洲國建設の立場、または國防的見地の外に、わが大和民族育成の鍛錬場として北滿の峻嚴さが選ばれてゐることを見逃してはならない。いはゆる南方ボケといふ俗言がどの程度本當であるかは、より緻密なる科學的調査をまたなければわかるまいが、いづれにせよ、自然に恵まれたる南方諸地域にあれば、人間も自ら向上心を失ふだらうことは容易に想像されるところである。したがつて屢次の政府の言明にあるやうな南方送出は、主として指導者に止めるといふ方針は大體是認さるべく、大東亞國土計畫の大和民族配置もかかる見地から考慮さるべきものと思はれる。

若干むづかしい問題であるが、ここで注目されてゐることに、一體大和民族は大陸的に發展せしむべきか、海洋的に發展せしむべきかといふ問題がある。すなはち、日・滿・支の大陸を中心として大和民族の大陸的根據を設くるべきか、または民族の根據はあくまでも日本本土のみに置き、海洋國家として其範圍全體にこれを分散配置せしむべきかといふ問題である。結論を先にいへば、そのいづれも一方に偏する場合には危険なしとはいへよう。大陸性と海洋性とは發展的に統一し、兩者の長所を渾然とまゝめて生かすことを肝要である。すなはち、民族の大陸移住によつて、從來わが大和民族に缺けてゐた民族と大陸との緊密なる結びつきを完成してゆくとともに、一方從來通りの海洋的な發展をもすめ、大地と同様に大海にも足をつけてゆくところに民族永遠の發展があるのではないかと思はれる。

アメリカとか、ソ聯とか支那とかいふ國家のもつ唯一の強みは、大陸國家たる強みである。ドイツも歐洲大陸を征服した現在では大陸國家としての強みを十分に持つこととなつた。この大陸國家といふものが國家的構成においてまたは民族の根柢において、非常な強みを持つものである

ことは繰述するまでもないことで、過去の戦争の歴史がもつとも雄辯にこれを物語つてゐる。したがつて、わが國としても、ゆくゆくは大陸國家たるの性格を強めてゆかなければならぬことは、民族の、そして國家の永遠性のために絶対不可缺の問題であり、これは日・滿・支の大陸共同範圍のみならず、オーストラリア、ニュージールランドといふ未開の南方諸地域を思ふ時、われわれは大陸國家として發展してゆくべくまづたく恵まれた環境にあるともいへるのである。しかし、かかる大陸國家にとつて不可缺の條件は、それをもつてこと足れりとするわけにはゆかないことで、一方において民族の大きな源泉としての海洋の力を正しく認識しておかなければならぬ。歴史はめぐるるとよくいはれる。世界情勢の現在の段階において、われわれはイギリスの弱みはその海洋性にあり、大陸性の缺如にあるといふ。しかしわづか一世紀前までは、イギリスの海洋性をひとびとは大イギリス帝國建設の原動力であると述べて來た。大陸と海洋との強弱も、歴史とともにめぐるのではあるまいか。したがつて、わが國としても、現在われわれに缺けてゐる民族ないしは國家の大陸性といふものは一日も早くこれを獲得建設してゆくとともに、大和民

族本來の海洋性はますますこれを進展せしめてゆくやうにすることが肝要であり、それが百年、千年の大計であらう。われわれは日本本土に民族の基盤をおき、大陸と海洋とを一體不可分のものとして征服し、これを結びつけて民族發展の歴史を展げてゆかなければならないと思はれる。

共榮圈内における大和民族の配分はすでに著々と實行されてゐる。しかし日・滿・支を共榮圈の民族的中核體としてまづ大和民族の大陸性をここに養成しようといふ方式、ひいては南方の熱帯地方は特別の地域を除いてはまづ指導者のみに止めるといふ方式はまづたく正しい。ただ民族の大陸性を強調する餘り、南方にはまづたく民族の移殖は行はないといふやうな極端論をとつたり、またはこれと反對に民族の海洋性のみを強調して、大陸的性格づけを排撃したりするのはわれわれとして一考をわづらはしいところである。しかし大東亞國土計畫は、かかる兩論を勘案し、民族發展の全面的見通しの上に大和民族の配分を考へるところにその國土計畫の綜合性といふ偉大なる使命を持つてゐる。國土計畫はあらゆる資料とあらゆる見方とを綜合統一して、全體的な一つの渾然たる方式を生み出すところにそのもつとも重要な役割の一つを持つてゐる。

のである。

(ハ) 各民族の配分

大東亞國土計畫の綜合性といふ役割には以上のやうな大和民族の配置の上に更に各民族の配置を考へなければならぬ。しかしこの圈内各民族の配置は大和民族の配置と一體不可分の關係に立ち、このすべての民族が八紘爲宇の結びつきをしなければならぬ。共榮圈内の各民族の配置は八紘爲宇の精神に則つておのおのその處をうるやうに計畫の理念の項において述べたところで、ここでは詳述を避ける。この大精神に則つてそれぞれ處をうるやうに配置すればよいのである。たとへば新しく共榮圈内に加はつた南方諸民族についていへば、獨立をあたへるなり、またはわが直接指導下において一層の訓育を施すなり、それはその民族のもつ文化程度、政治訓練の程度等によつて自ら異なるところで、それぞれ適當な方策がとられればそれでよい。ただここで忘却してはならないことは、すべての民族が皆ての米・英流の自由主義的な考へ方を清算し、東洋独自の精神主義に立返るといふことである。

南方諸民族を考へる時に注意しなければならないのは、南方華僑の問題である。各種の南方諸民族は、現住民族として大體土地と一體化の關係にあり、大概一地方に纏つてゐるから、獨立した一つの民族群として取扱ふことが出来るが、南方華僑は各地方に汎く生活し、且つ南方における中産階級として商業に従事して、物質の集荷配給ないしは金融等の經濟的中心勢力をなしてゐるのであるから、いはゆる華僑工作といふものは決してゆるがせに出来ないものである。だが南方諸地域がすでにわが勢力圏内に入つた以上、華僑の取扱ひも自ら決定したといふべく、敵性華僑がもしなほ存在するならば、われわれはこれに斷乎たる處置をとらなければならぬ。その他わが方に協力する華僑については、その土地土地の實情に即して、すなはち、直轄領土、獨立國家等、その地方の統治機構に即應してそれぞれの具體的工作をすすめばそれでよからう。

(2) 農林水畜産業の配分

(イ) 皇國の食糧自給

高度國防體制における食糧問題の重要性はここに強調するまでもない。殊に戰時において食糧

問題は一層の重大性をもつてゐる。ドイツやイギリスが如何に食糧問題に苦しんでゐるかをみればこの間の事情も納得されるわけであるが、それだけに食糧の自給自足體制といふものは、平時を問はず、絶えず整備されてゐなければならぬ。

大ざつばにみる時は、共榮圏内の食糧の自給自足は大體過不足なき程度に調和されてゐるが、これをその中核體たるわが國からみる時は、地域狭く人口稠密な關係から、この食糧問題が非常に重大なる要素をもつてゐる。しかも皇國が何事にせよ、共榮圏の指導者であり中核である以上わが國の食糧問題は決定的な重要性をもつものといふべく、ここにわれわれのいはゆる東亞共榮圈建設にあつての食糧問題の重大性が潜んでゐるのである。

しかも、この問題はわが國における兵力ならびに勞力の健全なる源泉たる農村人口の保持といふ問題と結びついて、わが國の農村問題を共榮圈建設における重要な一課題たらしめてゐるのである。すなはち、わが國の農村は、單に主要食糧補給の給源であるのみならず、健全なる兵士と、高級なる勞務者とを供給する給源でもあるので、民族發展の根本的見地から、ある程度の農

村を保持するといふことが絶對的に必要となつてくるわけで、政府はこの點に關しかねて「皇國民人口の四割をわが民族培養の源泉たる農村に確保する既定方針」を定めてをり、ここに大和民族の給源と、その食糧問題の最後の防衛とを求めてゐるのである。

ここにいふところの四割の農村人口とは、日・滿兩國における農村を指すのであつて、滿洲開拓民も含まれてゐる。すなはち、滿洲開拓民政策は、皇國農村の移住であり、内地同様に健全なる農村を大陸に建設し、重ねて民族の大陸性をも培養しようといふ考へから出たものである。したがつて、この開拓民政策が不動の國策として強力に推進さるべきは疑義するまでもないところである。

大東亞建設會議の農林水畜産部門に關する答申においてつぎの如き言葉がある。すなはち、「主要食糧政策は大東亞を通ずる自給確保を圖ることを根本とするも、皇國の必要とする主要食糧については、日・滿を通ずる自給力の充實確保をはかることを根幹とし、南方における生産を補填食糧として確保すること」とその要領にのべてゐるが、この日・滿を皇國における食糧自給

の基礎とする見方は其榮國建設にあたつて不動の方針といふべく、したがつて、大東亞國土計畫はこの趣旨を更に具體的に實現させるためのより詳細なる綜合的計畫を樹立しなければならぬのである。大東亞共榮圈のやうな海洋性を持つた地域においては、何時いかなる場合に各地方地方の獨立的態勢を強ひられるかは測り知れず、したがつて、廣域經濟圈における自給自足とともに各地方の自給自足も十分に考慮されて立案さるべきであり、かくてこそ、強力なる食糧國防の體制も完しといへよう。

(ロ) その他の原料資源

主要食糧を除いた農林水畜産各部門の各種原料は、地域的に見ての主要食糧ほどの絶對的自給の確立は要請されてゐない。したがつてたとへば、棉、ゴム、茶、靱那、植物油脂、チーク、水産資源等の各種資材についてはある程度の適地適作主義も許される。もちろんここでも、國防的見地からみた地域的配分をまったく無視したただの自發的適作主義といふわけではなく、單に主要食糧問題の緊要性に比較して若干その程度が緩いといふに過ぎない。したがつて、これら各種

産業も、皇國を核心としてその地方の氣候、風土、地質等を勘案した綜合立地計畫的な經營がなされなければならない。しかもここに注目すべきは、目下大東亞戰爭を遂行中であり、且つこの國防態勢はほとんど半永久的なものであるとの見地から、差しあたり軍需および生産力擴充用の重要資材については萬遺憾なき供給路を確保するやうに綜合計畫をすすめるなければならない。南方の林産、水産、畜産資源は、開發すれば無盡蔵とさへいはれる豊富なものである。したがつてこれらに對する科學的利用の方法を講じ、これが十分なる活用の道を講ずる時は、これらの資源に關しては、世界經濟に對して大東亞の絶對的優位を確保することも可能である。南方の原料資源中で目立つのは從來非常に豊富な生産をなして世界市場に進出してゐた砂糖とゴムと、ほとんど輸入にまつてゐた棉花と羊毛の問題であるが、砂糖、ゴムは將來ますます需要も増大してゆくから極端な生産制限を行ふ必要はない。ただ現在の戰時中においては交易の關係すなはち輸送關係から往々に膨大なるストックを生みがちであるから、少くとも最大限度にみて現狀維持を目標とし、現在の生産方式を可及的に整備する必要がある。棉花については大増産計畫を立てるべ

きことは明らかで、すでに關係各方面の努力によつて着々その準備をすすめてゐるが、適作地とみられるフィリッピンならびにビルマの高原地帯等には、刻期的大増産を企てる必要がある。

ただ日・滿・支三國をもつて構成される北方共榮圈において必要最少限度の分量だけは確保するといふ考へ方は、かかる場合にも根本的な問題として忘却しえないところである。したがつて北・中支棉花の増産と、品質の改善ならびに出廻りの促進等については一層の努力が必要で、南方共榮圈をしてこれに奉仕させるといふ基本的計畫が必要であらう。現在のところ棉花は北・中支、朝鮮、滿洲、ビルマその他を總計して百萬ビルクに達せず、事變前の需要からみてその三分の一を充足するのも困難な状態である。したがつて、少くとも近き將來北方共榮圈のみでも一千万ビルク程度は確保するやうに計畫を立てなければならない。

これと共に羊毛の大増産、生絲の大規模な内需轉換等が要請されてゐる。これらを綜合的に勘案して、共榮圈内における纖維資源を統一調整することは當面の課題である。實際の問題としてかかる計畫生産を實行する場合には、轉換途上において相當の困難も豫想されるところであるが、

しかも遠からず是が非でも成就しなければならない計畫生産であるならば、相當思ひ切つた纖維資源の生産統制ならびに計畫増産もこの際不可缺の要務であらうと思はれる。

3) 鑛工業立地計畫

(イ) 基礎産業の飛躍的強化

高度國防の立場からみる時は、あらゆる産業を飛躍的に増強せしめることがまづ必要であることはここに強調するまでもない。ところで、各種の産業を振興せしめるといつても自ら順序もあるのであつて、それにはまづ基礎産業から大規模に着手されなければならない。製鐵業にせよ、それに必要な粘結炭が間に合はないのでは擴張の道もなく、また精密工業にしても、それを運轉する電力が不足ではどうにもならない。電力と石炭と石油といふやうなものは、いはば各種産業の基礎をなすものであつて、電力の飛躍的開發、石炭、石油の刻期的増産體制が、まづ高度國防または戦力の擴充方策上絕對不可缺の第一の條件である。したがつて、まづこの水力經濟と石炭ないしは石油經濟とを、綜合的見地より飛躍的に増強せしむることが大東亞國土計畫の産業立地

にとつても最初の課題である。このエネルギー經濟の増強につれて、各種産業も地域的に、または國防的見地よりみて、おのづかの都合のよい地方に發展せしめらるべきものである。

石炭や石油については、増産計畫をたてればよい。また資源開發をすすめればよい。そして大體共榮圈内にどの位の石炭が、または石油が埋藏されてゐるかを見きはめて、これを地域的に分配して産業立地に資すればよい。しかしこれらの燃料資源には自ら限度もあることであつて、一口に無盡蔵といつても限りがあるし、また豊富な埋藏をもつてゐたとしても、それらは原料炭または燃料として活用の途は今後ますます擴大する傾向にある。ところが電力資源のみはこれが活用が將來なほ大いに残されてゐるといふべく、ここに動力資源としての電力のもつ將來の役割が大きく描き出されてくるわけである。

したがつて、ここでは電力の開發を如何になすべきかのごく原則的な方式を述べる。

現在各種の生産物について、すなはち製品についてその原價を調べてみると、その大半が動力費によつて占められてゐる有様である。すなはち、豊富低廉なる電力をもう少し自由に供給する

ことが出来るならば、生産原価の引下げともなり、低物價政策の遂行にも大いに役立ちうる。したがって大東亞における水力發電の劃期的開發にあたつては、まづこの經濟性の堅持、すなはち電力コストの低廉といふことを目ざさなければならぬ。動力資源として今後は火力發電に依存するところ大であるなどといふことは、共榮圈將來のために決して喜ぶべきことではなく、そこでは尠なからざる船腹も必要となり、また石炭の増産や、陸上輸送力におよぼす影響も大きく、水力發電に依存する場合に比し實に數倍の資材を必要とするものである。したがつて、共榮圈將來のためには火力發電は必要の最少限度に抑制し、太陽とともに盡きることなき水力に主として依存するといふ原則を確立しなければならない。これがまづ工業立地にあたつての基礎的命題であり、大東亞國土計畫が産業開發の部面において計畫すべき第一歩の仕事である。

周知の如く共榮圈の中核國家たる日本内地はここ數年來はなほだしい電力不足に悩まされつづけた。發送電ないしは配電の劃期的統制または電力使用制限の強化等はこの事態に對應して、内地の電力資源を可及的に國土計畫的に再編成してきた過程ともみられるが、既存の重工業能力な

いしは國防産業能力と電力需給の均衡をえてゐないために、一年の内の一定期間を空しく遊ばなければならなかつたといふが如き事態はまつたゞ遺憾に堪へない現實であつたのである。ここにも動力資源からみる産業立地の必要性が如實に痛感されたわけである。

さて電力の側からみて工業立地を如何に計畫するかといふことであるが、まづ日本内地からみてゆけば、内地の實情は大體誰がみても大規模の電力利用において非常に有利な條件にあるとはみられない。水力豊富なる大陸の河川に比較すると内地の水力發電の規模も自ら限度がある。したがつて、内地に立地せらるべき工業は、精密機械工業等のすなはち電力料金の割高が事業の運営にさして影響をおよぼさないやうな工業でなければならぬ。しかしてかかる工業立地のゆき方は、同時に國防經濟建設の基本方向にも背馳しないやうである。國防的見地からみても、内地の工業立地は精密工業、兵器工業の高度なる工業に重點がおかるべきは當然であるが、かかる工業にとつては、電力料金の割高も大した問題とはならない。ただこの際、電力の供給が如何なる状態であらうとも、内地において確保すべき高度工業の分量は自ら規定されるものがあるので、

その限りでは、逆に今度は何としても内地における一定限度の電力の開発と供給をすすめるなければならないことになる。

つぎに滿洲、朝鮮および臺灣等においては、いづれも電力立地はすこぶる優秀なるものがあり、今後はゆる豊富低廉なる電力を供給しうる地方であるから、輕金屬工業、カーバイド系工業等電力を大量に使用する工業を興すべきである。もちろんこの場合、國防上の要請が、これら工業の立地條件に制約をあたへる場合は、それは國防上の要請を第一とすべきであるから、かかる種類の産業といへども集中的に、何でもかでもつてゆくとはいふわけにゆかないことはいふまでもないが、これらの地方にこれら工業の積極的誘致を図ることは肝要である。

また南方方面についていへば、現在戰爭遂行中から、すべての者がまづ第一に南方資源の開発を第一義的に考へるし、したがつて、南方の電力政策も、これらの資源開發にあたつての自家用の發電の程度に止まる危険性が強い。もちろんこれも一つのゆき方である。しかし、南方資源をそのまゝもつて來れば膨大な船腹を必要とするが、若干の第一次的加工を施せば、容積もすこ

ぶる小さくなる場合もあらうし、また將來、輸送、勞力その他の關係から、國防的見地の許す範圍において、例をあげれば、軍事據點にさほど遠くない地帯等では相當の加工工業を興しても差支へないから、まづいたづらなる自家用發電の分立を避け、ある程度の電力供給事業を育成することも必要で、したがつて南方の産業立地は、國防、動力、輸送、勞力等の有機的綜合的計畫によつてすすめるべきである。かかるエネルギー經濟が共榮圈内の各地域にそれぞれその特性に應じて確立してこそはじめて、共榮圈内の産業立地が同時に振興されてゆくのである。

(ロ) 各地域の礦工業立地計畫

以上は主として電力についてのべたが、あながち電力の豊富低廉な地域ならば絶對的に動力使用の各種工業が興さるべきだと即断は出来ない。このことはもちろんすでに明らかで、産業立地計畫といふものは、動力、地下資源、輸送、勞力等のすべての條件を勘案し、且つこれに國防的すなはち共榮圈を強力に保持育成する見地からの條件を加味して立案さるべきものである。したがつて、形式的に論ずれば、また序列的に論ずれば、基礎産業が先行するわけであるが、産業

立地が出来上る時は、各般の情勢が綜合的に勘案されてはじめて理想的なものとなる。かかる意味で各地域地域の産業立地をきめておくことが必要で、その具體的方策はもちろん今後政府の決定にまづべきであるが、丁度大東亞建設審議會の鑛工業電力部門の答申に、まづ基礎的方針といふべきものが盛られてゐるので、これを引用しつつ國內各地域の鑛工業立地の基本的な方針を眺めておくことにする。

右審議會の答申には「各地域建設の指標」として、まづ日本からつぎのやうに規定してゐる。

一、皇國においては特に精密工業、機械工業、兵器工業等の高度工業に重點を置きその飛躍的擴充を圖ると共に適地適業によりその他の重工業、化學工業および鑛業の振興に努め且つこれが動力たる電力の擴充を圖ること

皇國は共榮圈の中核體である。したがつて高度國防をまかなふ重要な工業すなはち兵器工業、精密工業等について日本内地にその重點がおかれなければならないことはすでに述べた。その他の工業は電力開發の許す範圍内で興すべきで、他は思ひ切つて大陸移轉を企ててよからう。その

他の重要工業の大陸移轉についてある種の危險性を持つ感があるかもしれないが、それほど共榮圈建設に障礙であつてはいけない。それはまた共榮圈建設を阻害する結果ともなる。輕工業、纖維工業等の大陸移轉説はかかる意味で大いに賛成したい。

二、滿洲國においては鑛業、電力の開發擴充ならびに製鐵事業および化學工業の劃期的振興に努め、機械工業等は國防上の要請その他の必要に應じこれを興すこと、輕工業は國內の需要に應じこれを興すこと

滿洲國の重工業は、滿洲國における第一次五ヶ年計畫、第二次五ヶ年計畫の進展とともにめざましい躍進を遂げてゐる。すでに鐵西、鞍山地區においては早くから着々進行中であるが、將來さらに（一）鞍山、東邊道一帯の鐵、（二）撫順、密山、鶴崗、阜新等の石炭および札賚諾爾の褐炭、（三）錦縣の鉛、亞鉛等の非鐵金屬資源、（四）西北鮮、吉林等における豐饒の電源開發は、交通の至便、無盡蔵の良質地下資源、山東苦力の使役等の諸條件と相俟つて、滿洲重工業配置計畫の資源的前提をなし、國防的にも資源的にもまづたく卓越せる重工業立地條件を形づくつ

てゐる。なほ、北支における強粘結炭は輸送上から若干遠距離ではあるが滿洲、西北鮮の重工業地帯の完成に側面的援助をあたへてゐる。

三、支那においては鑛業、製鹽業の振興を圖り殊に北支においては治水發電を計るとともに石炭、電力等に依存する製鐵事業、化學工業等の劃期的振興を期すること、輕工業は皇國産業の發展段階に照應しつつ相互の調整を圖り逐次その發展を圖ること

まづ北支蒙疆についてみれば(一)石炭については、開遼、井陘、井陘、山東の淄川、博山、大汶口、山西の陽泉、蒙疆の大同炭等豐富且つ強粘結性炭があり、(二)鐵については、蒙疆の龍烟、山東の金嶺鎮、(三)冀東地區の豐富低廉なる長蘆鹽等、重工業地帯に不可欠なる重要資源に満ちてゐる。もちろんこれらは今ただちに滿洲におけるやうな高度の重工業配置ないしはその結合を行ふにはかなり困難も伴ふが、ゆくゆくはここにも鉄鐵一貫作業の一大重工業地區の建設がすめられなければならない。

中・南支は石炭埋藏量に乏しく、またいはゆる國防的見地からみて、北支蒙疆が滿洲國とともに

にわが國の特殊勢力地帯たるに比して國防的には重要性がやや薄いので鑛工業にも多少相違した地域とならなければならない。すなはち、主として原料をここに求めるべきであらう。かくみる時、大冶、海南島の鐵鑛は、從來第三國に依存してゐた皇國の製鐵業にとつて不可欠の鑛石供給基地である。また江西、湖南、廣東地區の各種非鐵金屬資源は今後共榮國內の各種産業の發展に寄與するところ多大であらうと期待される。

四、南方においては差當り鑛業ならびに石油事業の振興にその重點を置くと共に各種特産物の加工處理に關する工業を興し、かつ逐次水力發電の開発に伴ひアルミニウム工業の擴充を期すること、輕工業は既存のものを整備するの外資源賦存の狀況により逐次この發展を期すること

石油事業の振興が南方中心に行はれるのは論をまたないが、製油に關しては適地條件は非常な融通性をもつといふことを考へて、日本内地の製油事業も大いに發展せしむべきである。且つ内地には一定量の相當大量石油のストックをもつ必要のあることも多言を要しない。南方において

も水力發電の開発につれて各種の加工業を興すべきであることはすでに述べた。アルミニウム工業の擴充も必要である。なほフィリッピン、非鐵金屬は大いに有望であるが、これも内地に對する原料補給地としての價值が高い。もちろん現存の精鍊所は大いにこれを活用するが元來内地の精鍊事業は外國鑛石の精鍊を目的としてゐたので技術的にも能率的にも優秀であるし、且つまたこれをますます發展せしめることは高度國防の見地からも必要である。

大體以上の線に添つて共榮圈内の鑛工業立地計畫が樹立されるべきである。なほ、右大東亞建設審議會の答申には、以上の地域的な立地條件より更に詳細に各鑛工業部門別について基本的建設方策をにかけてあるから參考までにつぎにかかげておく。

主要産業の建設要領

一、製鐵事業は製鐵原料特に石炭および鐵鑛石の賦存状況に應じ新規擴充の重點を滿洲および北支に置き逐次中支および南方の建設を策し皇國においては既定計畫の遂行を促進すること
なほ各地域の原料その他の特性に照應し各種の特殊製鐵事業の躍進を図ること

二、石炭鑛業は資源賦存の状況によりかつ他の諸建設に對應せしめ主として北支、滿洲等において割期的開發を行ふと共に、南方においては所要の他地域への供出を確保するのほか現地自給を主眼としてこれが開發をなすこと

原料炭、發生爐用炭等の特殊炭については各地域を通じ重點的に開發増産を行ふと共に、その消費の適正化をはかること

三、天然石油の開發は南方にその主力を傾注すると共に、日本内地等の油田開發に努むること
人造石油事業は滿洲、樺太、北海道および北支に重點を置き、その急速なる整備擴充を期し、なほ動植物油脂資源を原料とする液體燃料の製造事業の割期的擴充を図ること

四、アルミニウム工業はその原料賦存状況に鑑み差當り朝鮮、滿洲においてこれが擴充を行ふと共に北支においても逐次これが確立を期すること、なほ南方における電力開發を行ひこれが割期的擴充を図ること

マグネシウム製造事業は主として朝鮮、滿洲等におけるマグネサイト鑛を原料としその擴充

五、非鐵金屬および非金屬鑛業は差當り大東亞各地域の既開發鑛山の重點的増産に主力を注ぐと共に未開發資源の調査就中不足を豫想せらるべき鑛産資源の探究を急速且つ重點的に實施すること

なほ鑛業技術の向上を促進し、特に低品位鑛の處理方法に付き急速なる技術の發達を期すること

非鐵金屬の精鍊は原則として皇國においては現有設備の最高度活用を圖り、新規増設は可及的現地においてこれを行ふと共に必要に應じ内地現有設備の現地移轉をも考慮すること

六、機械工業は國內各種建設の飛躍的展開に即應するため、素材の品質の改善向上を圖ると共に特に技術の向上、規格の統一、機械工業の専門化、下請工場の整備、發註の統制を行ひ機械工作力の急速なる劃期的増強を圖ること

七、石炭、電力、無機原料およびゴムその他の有機原料等の活用を圖ると共に軍需素材、高級燃

料、肥料、衣料、醫藥品等の需要増大に對應し化學工業の飛躍的擴充發展を期すること
セメント工業は諸建設の所要に應じ可及的現地においてこれが先行開發に努むること

八、纖維工業は國內適地において原料資源の自給自足を確保すると共に、皇國においては化學纖維工業の躍進を圖りその他の纖維工業は概ね軍需充足、民需自給、高級品の技術確保の範圍に止め、諸般の情勢に對應し逐次これを國內他地域へ計畫的に移駐すること

九、電力の開發は國防計畫、産業開發計畫に即應せしめ水力發電を主として綜合的かつ計畫的に諸建設に先行してこれを實施し、特に工事に着手せる施設の完成に差當り主力を注ぐこと
なほ南方および北支の水力開發についても、速かにこれが企業的實査を進めその建設に着手すること

火力發電は石炭地帯においては粗悪炭の有效利用ならびに重要地帯における電力需給の調節上特に必要とするものの開發を主とすること

皇國を中心として大東亞における電力施策を統整し技術および機材の交流、方式の統一および

び機器の標準化を促進すること

以上によつて鑛工業立地の原則は大體示されてゐるといつてよい。問題は精密なる一層の調査と計畫とによつて如何にこれを総合的に國土計畫として策定するかにあるであらう。

(4) 交通、交易の諸問題

以上述べた人口の配分と産業立地とは、大東亞國土計畫の策定にあたつてその中心的課題ともみらるべき重要な要素であつて、まづ大東亞國土計畫も以上のやうな人口と産業との綜合活用がそのすぢ金ともなるのであるが、元來國土計畫といふものは一口に「國土の総合的な利用開發の計畫」とも呼ばれるやうに、すこぶる廣範な領域をもつものであるから、大東亞國土計畫の策定にあたつても、その要素は以上のものに止まらず、産業經濟の各部門からさらに交通、交易の諸問題におよび、さらに各地方計畫の綠地計畫、防空計畫等まで含まれることになる。しかし、これらの諸要素をもつとも合目的に勘案、按配し、指定せられたる大東亞の地域をもつとも有効に發展せしめることが大東亞國土計畫の全貌である。したがつて、大東亞國土計畫の全貌をみ

るには、さらに産業經濟の各部門に互つて検討をすすめるなければならないが、これらについてはごく簡単に原則論を述べるに止める。

(一) 交通

まづ交通から取上げると、大東亞建設審議會の交通部門の答申に方針第一として、

一、交通に関する施設は大東亞國土計畫の見地に立ち総合的にこれを實施すること

と劈頭第一に大東亞國土計畫の一部門としてこれに順應すべきことが書いてある。しかして方針第二には、

二、交通施設は戦力への轉換を考慮すると共に、國防力の充實ならびに物資の交流を確保し得る如く諸般の施設に先行してこれを整備すること

とかかけてあるから、交通部門のもつ重要性も肯かれと思ふ。大東亞國土計畫の見地と、高度國防から戦力への轉換といふ見地とが一體不可分のものであることはすでに前に述べた。大東亞國土計畫自身が戦力擴充方策であり、右國土計畫に策定される方策のすべてが、必要な場合に

は戦力になり、また戦力に轉換さるべき方策であることは、大東亞國土計畫の本質から明らかなことである。

大東亞共榮圈の完成には日本海、東支那海、南支那海、大東亞海等の海域が大東亞の内海とならなければならない。このために飛躍的な船舶の増強をはからなければならないこと、内陸交通の劃期的輸送力増強をはからなければならないことはここに繰述するまでもないが、大東亞の交通は結局これらを綜合して國防、産業開發、工業動員等、軍事、物資、人員の動員を完遂するに資するやうに計畫されなければならない。且つこれを小にしては大都市における交通の混雜、時間の損失等を防止する方策も講ぜられなければならない。

ドイツは交通問題を有力なる國土計畫の要素として取上げ、軍事的、經濟的に有名なるかの自動車幹線道路を完成してゐる。さらにドイツは、オーストリア、ズデーテンの併合といふ新事態に對應して延長一四、〇〇〇キロにおよぶ自動車國道計畫を策定したのであるが、わが國にもかかる綜合的な交通網計畫が速かに樹立さるべきは論をまたない。東京——下關間の廣軌高速度

鐵道の計畫等はその一端を現すものであるが、ドイツのやうに大陸國家たるに止まらず、廣く大東亞領域の海域を支配するわが國としては、港灣施設の大擴充等を含めた海・陸一貫の大交通動員計畫を設定しておかなければならないであらう。

しかもこれら交通網の整備は、わが國を中心として整備擴充されなければならない。航空機が最近の交通における重要な要素となつてきたから、航空路の國防的見地に立つ早急な整備は、焦眉の急務である。さらに通信についても、皇國を中心として、皇國と國內各地域ならびに國內各地域相互間を連絡する大東亞幹線通信路を綜合的に整備する方針を立てなければならないであらう。

(二) 交 易

交易は、交通網の整備につれて當然問題になるのであるが、交易についても、交通の場合と同様である。ただ交通については、その飛躍的増強の必要から、所要人員も増加することと思はれるが、交易問題は、對第三國貿易が杜絶し、且つ將來とも交易の中心がむしろ共榮圈自體におか

るべきであるといふ新事態から、その所要人員はこの際大整理を加へらるべく、かくて生じた餘剰人員は適當な他の指導的地位に配分されなければならない。

なほ交易に關して金融方面に一言ふれる。

大東亞の金融構成も早急の策定を必要とし、滿洲中銀の飛躍的發展、北支聯銀券、中支儲備券の流通強化、南方開發金庫の設定等によつて着々實現の緒につきつつあるが、まづ大東亞の金融構造はつぎのごときものと思はれる。

(イ) 共榮圈各國すなはちフィリッピン、佛印、マライ、タイ、ビルマ、蘭印、ボルネオの諸地域には、滿洲國、支那と同様にそれぞれの中央銀行を設置すること

(ロ) 日本銀行は大東亞の中央銀行として右諸中央銀行の中央銀行たること

(ハ) わが國が大東亞の投資國であること

(ニ) わが國は以上諸地域の餘剰資金の預入れを受け且つ第三國との決済の責務にあたること

(ホ) 共榮圈各地の通貨の交換價值はそれぞれの經濟力を基礎として定むること

(5) 大東亞國土計畫の構成

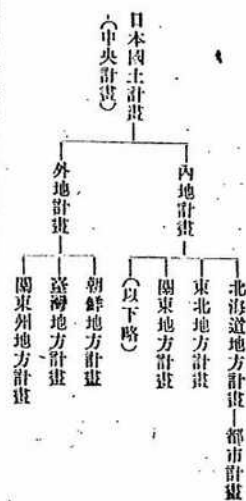
さて、大東亞國土計畫は以上のやうな内容をもつて、これを大東亞共榮圈建設の見地から綜合的に策定するのであるが、單に原則的な人口配分、經濟配分等の大綱みの計畫のみでなく、下部計畫ともいふべき都市計畫、綠地計畫等の小さな部分的計畫をも支配しなければならぬので、これらを一網に網めて計畫を樹立することは煩雜に堪へない。したがつて、大東亞國土計畫は、ごく原則的な人口と産業と交通等の配分計畫を策定するに止まり、その下位計畫として各地方たとへば日本、滿洲、支那、南方といふやうな各地域別の國土計畫がその一構成分子としてこれに附隨するやうに策定されなければならない。大體の構想を圖示すれば左の如きものとならう。



もちろんこの構成の方法は、人によつてあるひは違つた型を考へる人もあるべく、たとへば、日・滿・支三國があくまでも共榮圈内の中核體であるといふことを一層明確ならしめるために、近衛内閣當時の國土計畫設定要綱にあるやうな日・滿・支計畫といふものを一階程として挿入する場合もあらうが、この方針は、大東亞國土計畫といふ綜合計畫の中に強度に盛り込んでおけばそれでもよいことになる。

各國家ないしは地域別の國土計畫の下にさらに地方計畫があり、その下にさらに都市計畫や綠地計畫等が附屬するといふ具合になる。わが國の都市計畫や綠地計畫は、從來は獨立した計畫として遂行されてゐたが、さらに大きな觀點から、すなはち大東亞國土計畫の見地から策定されなければならぬ。したがつて、ただ一都市のみの繁榮といふことより、都市自體が如何なる性格をもち、人口と産業との配分上からみて大東亞の見地にいかに寄與するかといふのが國土計畫から來た都市計畫の特徴である。

日本國土計畫に例をとつて圖示すれば大體つぎの如きものとならう。



近衛内閣當時決定した國土計畫設定要綱によれば、日・滿・支計畫と中央計畫とに二大別され、しかも中央計畫(日本國土計畫)は日・滿・支計畫を基準として策定をはかるものと規定されてゐる。當時の東亞共榮圈の範圍にはまだ南方諸地域が含まれず、日・滿・支三國が目標であり、日・滿・支三國を通ずる國土の綜合的利用開發といふことが直接の命題であつたので、當時の國土計畫は、いはば日・滿・支國土計畫ともいはれるべきものであつた。今度はこれに南方諸地域が加はり、當時の日・滿・支計畫に代るに大東亞全域の計畫が綜合的な命令を發することとなる。

第四章 從來の國土計畫的措置

わが國においても國土計畫の必要が叫ばれたのは古い。したがつて、國土計畫の歴史としてもめづらしいものが二、三あるが、その中でもつとも注目すべきは昭和十五年九月二十四日に閣議決定をみた「國土計畫設定要綱」と、十七年六月二日に閣議決定をみた「工業規制地域及び工業建設地域に関する暫定措置」と十八年二月一日實施された「學校規正地域に関する暫定措置」の三つである。また滿洲國においては、康德七年二月二十六日國務院會議において決定した「滿洲綜合立地計畫策定要綱」がある。これらについて簡單なる説明を加へておく。

一 國土計畫設定要綱

この國土計畫設定要綱は、支那事變の進展につれて米・英の對日敵性が一層明確となり、わが

國では、是が非でも日・滿・支を中核體とした東亞自給自足經濟圈の確立が必要となつて來たので、第二次近衛内閣によつて閣議決定をみたものであるが、要綱を一瞥すれば明らかやうに、大東亞共榮國建設の事業を完遂するために、高度國防に則る東亞百年の大計を樹立しようとしたのである。しかし、その事務は企畫院において管掌せしむることとなり、企畫院に勅任調査官をおいて國土計畫の設定に邁進したわけであるが、なにおん事業が大きい割にそのスタッフは少なく、容易に實現の運びに到らないままに内閣も東條内閣へと移行した。

右國土計畫設定要綱は左の通りである。

國土計畫設定要綱（昭和十五年九月二十四日閣議決定）

(一) 國土計畫設定ノ趣旨

帝國ノ理想ニ基キ、時勢ノ進運ニ對處シテ新東亞建設ノ事業ヲ完遂スル爲ニハ、東亞諸邦ヲ對象トスル綜合的經濟計畫ヲ樹立シ、之ヲ基準トシテ國力ノ飛躍的増強ヲ圖ルノ要緊切ナルモノアリ

即チ日滿支ヲ通ズル國防國家態勢ノ強化ヲ圖ルヲ目標トシテ國土計畫ノ制定メ、地域的ニハ滿支ヲ含メ、時間的ニハ國家百年ノ將來ヲモ稽ヘ、産業、交通、文化等ノ諸般ノ施設及人口ノ配分計畫ヲ土地トノ關聯ニ於テ綜合的ニ合目的ニ構成シ以テ國土ノ綜合的保全利用開發ノ計畫ヲ樹立シ、一貫セル指導方針ノ下ニ時局下諸般ノ政策ノ統制ヲ推進ヲ圖ラントス

(C) 計畫ノ種別並ニ運用

一、日滿支計畫

日滿支三國ヲ通ズル國土ノ綜合的利用開發ノ計畫ニシテ其各國ヲ以テ各單位地域トシ、之ニ對スル人ト施設トノ合理的配分方針ヲ策定スルモノトス

日滿支計畫ハ關係各國ノ行フ國土計畫の事業策定ノ基準タルベキモノニシテ、皇國ニ關シテハ中央計畫策定ノ基準タルモノトス

二、中央計畫

中央計畫ハ内外地全般ヲ對象トスル計畫ニシテ、日滿支計畫ヲ基準トシテ策定ヲ圖ルモノトス

シ内外地各地方ノ特性ヲ發揮セシメ國家の見地ヨリスル國土ノ綜合的利用開發ノ計畫ヲ樹立スルモノトス

中央計畫ハ各處所管行政ノ基準トナリテ運用セラルベク、内地ニ於ケル各單位地域別地方計畫及外地ニ於ケル開發計畫策定ノ基準トナルノ外各處所管ノ事業トシテ直接實施セラルベキモノトス

(三) 策定要領

一、國土計畫ニ關スル調査、研究、立案ハ本計畫設定ノ趣旨ニ鑑ミ國家ノ綜合國防力ノ增強ヲ圖ルノ見地ヨリ、常ニ發展のニ統一のニ之ヲ行フモノトス

二、計畫立案ハ一定ノ目標時期ヲ定メ、日・滿・支・南洋ヲ含ム東亞共榮圈ノ確立ヲ圖ルヲ目標トシテ之ヲ企畫スルモノトス

三、計畫ニ當リテハ國土ノ愛護保全ヲ旨トシ、綜合的的交通計畫、綜合的動力計畫トノ有機的關聯ニ於テ産業及人口ノ統制的配分ヲ圖ルニ重點ヲ置キ、常ニ防空上ノ考慮ヲ重視スルモ

- 四、經濟ニ關スル計畫ニ付テハ東亞共榮圈內ニ於ケル資源ノ開發、保全、涵養ニ依ル必要物資ノ確保ト其適正ナル交流配分ヲ圖リ、併セテ國際經濟ニ於ケル優位ノ獲得ニ努ムルヲ以テ目的トス
- 五、人口ニ關スル計畫ニ付テハ人口ノ量的質的増強ト之ガ地域的職能的ノ適正ナル配分ヲ圖ルヲ目的トス
- 六、基礎調査ハ各國ノ調査ヲ綜合シ、民間ノ協力ヲ得テ内外ニ互ル關係資料ノ整備ヲ圖ルモノトス

(四) 主要策定事項

- 一、日滿支經濟配分計畫
- 二、礦工業配分計畫
- イ、重化學工業ノ業種別配分計畫

- ロ、輕工業ノ業種別配分計畫
- ハ、工業地帯配分計畫
- ニ、礦產資源開發計畫
- 三、農林畜水産業配分計畫
- イ、農業計畫
- ロ、林野計畫
- ハ、水産計畫

四、綜合的交通計畫

- イ、内外地交通通信整備計畫
- ロ、東亞交通通信整備計畫
- 五、綜合的動力計畫(燃料ヲ含ム)
- 六、綜合的治山治水及利水計畫

第四章 從來の國土計畫的措置

七、綜合的人口配分計畫

- イ、都市配分ニ關スル計畫
- ロ、職能別人口配分計畫
- ハ、地域別人口配分計畫
- ニ、綜合的移民計畫
- ハ、文化厚生施設ノ配分計畫
- 九、單位地域別計畫ノ基本方針

(五) 事務ノ機構並ニ其運用

- 一、國土計畫ハ内閣總理大臣ノ主管トシ、其事務ハ企畫院ヲシテ掌ラシム
- 二、内閣ニ官制ニ依ル國土計畫委員會ヲ設置シ、國土計畫ノ策定並ニ運用ニ關スル諮問機關クラシムルコト
- 三、各廳ハ國土計畫ノ策定ニ參照シ、其所管ニ從ヒ、計畫ノ内容タル事項ノ調査、計畫、實

施ラサル

内閣總理大臣ハ各廳ノ行フ事業ニ付國土計畫ノ運用上必要ナル統轄ヲ行フコトヲ得ルモノトスルコト

地方計畫ニ付テモ内閣ニ於テ之ヲ統制ス

- 四、各廳ニ設置セラレアル各種會議、調査會、委員會等ハ必要ニ應ジ國土計畫委員會ト密接ナル連絡ヲ保持スベキモノトシ、之ヲ連絡ノ方法ニ付テハ別途考慮スルモノトス
- 五、日滿支計畫ニ關スル滿支兩國トノ連絡ハ各關係所管廳ヲ通ジテ之ヲ行フ
- 六、中央計畫ノ外地ニ於ケル實施ハ一般的ニ各外地官廳ノ所管トシ拓務省(關東州ニ付テハ對滿事務局)之ヲ統制ス

二 工業規制、工業建設の暫定措置

昭和十七年六月二日に東條内閣は大東亞戰爭下「工業規制地域及び工業建設地域に關する暫定第四章 從來の國土計畫的措置

措置」を決定した。これは一言にしていへば工場を地方分散をはかつたものであり、いはゆる國土計畫的措置である。その意味においてこれはわが國における國土計畫實施の一項目とみられる。

元來工場が集中的に設置されるに至つた原因は、

- 一、原料が容易に入手しうること
- 二、勞力が容易に獲得しうること
- 三、交通の利便が大であること
- 四、消費者との距離がはなはだ接近すること

等であつて、工場はいきほひ大都市の周邊に集中的に建設される傾向が強い。しかしこれを國防的な見地からみる時は、空襲に弱く、衛生、住宅等の見地からみても決して喜ぶべきことではなく、むしろ工場の分散は何とかして實現せしむべき早急の要務でもある。したがつて、工場の地方分散を圖る要求は随分以前から叫ばれてゐる。

すなはち昭和十四年九月二十二日商工省の地方工業化委員會の決議には、

「(前略)わが國における工業の無計畫的な大都市集中は、工業の地的偏在を助長し、却つて産業能率を阻害し、國防經濟の確立に支障を生ずるの虞れあり。よつてこの際工業の地方分散を促進し、全國各地に重要工業地帯を配備して國防經濟的抵抗力の擴充をはかり、もつて生産力擴充計畫の圓滑適正なる遂行を期するの要あり。右は防務上の見地においても緊要なるのみならず、天災地變の頻發する我國においては特に緊切なる問題なり(後略)」

と述べてゐる。また昭和十四年四月十三日陸軍省發表の軍需工業指導の一般方針によれば、

「軍需工業の配置は一般立地條件の外、特に作戦上、國防上、社會および人口政策の要求並に災害局限の必要を顧慮してその大陸進出と地方分布とを圖る。これがため新規計畫工場を努めて大陸に進出せしむると共に、内地においては京滬、阪神地方の如き大都市區域には努めて現在以上に工場の増加することを防止し、勞務者をして出來得る限りその郷土において生産に従事せしめる。また戦時における工業輸送に支障なからしむるため必要なる地帯の工業立地條件を改訂する目的をもつて、水路、港灣、自動車道等の建設、修正を促進する等輸送體系を確立

整備する。」

と述べてゐる。

しかし、かかる各般の方針や一般の要求にもかかはらず、わが國の工場は從來の自由主義的な例に押されてますます大都市集中の傾向を濃化し、このままに放任すれば、國防國家建設途上にゆゆしき禍根を残すこともなる情勢であつたので、大東亞戰爭勃發後、遂に政府は工業分散の具體的措置をとつたのである。

右工業規制、工業建設に關する暫定措置の内容は京濱、名古屋、京阪神、北九州一帯には原則として工場の新設増設を許さず、工業の地方分散をはかるといふにあるが、その詳細は當時企畫院總裁談として發表されてゐるからここにかかげておく。

企畫院總裁談（十六年六月二日）

「本日の開議において決定をみた工業規制地域および工業建設地域に關する暫定措置は、國土計畫的見地に基き、内地において工業および人口が過度に集中を來してゐる四大工業地域に對

して工場の新設又は増設の規制を行ふと共に、内地において差しあたり急速に生産力擴充を必要とする業種につき工業建設候補地を定め、これらの地域に對して立地條件の整備をはかりもつて内地における産業の合理的なる進展に資せんとするものである。

本來かくの如き措置實施については國土計畫に關する基礎法規の整備を必要とするは勿論であつて目下これが研究立案中なるが、四大工業地域およびその近傍における現狀以上の工場の集中は都市生活の弊害を増大し空襲に對する防衛を一層困難ならしむるに至るのみならず、また生産擴充そのものも却つて非能率的ならしむる恐れある等、事態緊急を要するに鑑み國土計畫および地方計畫の豫備的措置として實施することと致す次第である。

工業規制地域に關する暫定措置の要領につき述べれば、まづ工業規制を行はんとする地域は、四大工業地域すなはち東京、横濱を中心とする地方、名古屋を中心とする地方、京都、大阪、神戸を中心とする地方、下關、北九州五市を中心とする地方であつて、その範圍は防空法第五條の五第一項の規定により内務大臣の指定する區域である。

工業規制地域における工場の新設または増設はつぎの場合であつて、防空上支障なき場合の外は原則として認めない方針である。

- 一、金屬工業、機械器具工業または軍需充足上必要なる化學工業にして既存設備の能率的利用をなさしむるため必要がある場合、若くは既設の企業と分離して規制地域外に立地することが當面の軍需生産擴充上甚だしき支障を生ずる場合
- 二、本措置決定前既に決定の許可を受けて事業に着手しこれを中止せしむることが事業者に甚だしき損失を與ふる場合

工業規制の實施にあたりては防空法、臨時資金調整法、諸事業法、臨時農地等管理令等現行法規の運用との調和を圖りその目的を達せんとするものである。

本措置は運用上準據法規が多岐に亘つてゐるため政府においてもこれらの法規の運用につき相互に矛盾なきやう關係各部門の連絡につき遺憾なきを期する考へである。」

三 滿洲綜合立地計畫策定要綱

滿洲國のやうに新しい開發建設の國においては、もつとも自由に且つ合理的に人口、産業、交通の地域的編成が可能であるから、國土計畫の實際の例はむしろわが國より滿洲國においてみられるほどで、それがここにいふすなはち滿洲國の綜合立地計畫である。

滿洲國では新京の建國大學に國土研究班が設けられたのをはじめとし、興農部農政司に綜合立地計畫室がおかれそれぞれ調査を開始したが、康德六年十二月二十四日に同國企畫處から綜合立地計畫提案理由書が發表された。かくて政府を中心に調査研究をすすめた結果、翌七年二月二十六日國務院會議において、同國の「綜合立地計畫策定要綱」が決定をみた。その計畫内容はつぎの通りである。

甲、主 目 標

第四章 從來の國土計畫的措置

大東亞國土計畫

一、産業立地

1. 工業立地（業態別配置）

2. 農業立地

作物別配置（特用作物、鹽田）

米利用開發（水田造成、濕地干拓、曹達地帯改良）

3. 林野、牧野並に漁業立地

二、人口配置

1. 開拓地選定

2. 勞働力配置

3. 都市農村の人口調整

4. 居住計畫（人口配置に伴ふ衣食住計畫）

三、交通網計畫

乙、副標

1. 理水計畫（治水、利水）

2. 都邑配置計畫（性格別、規模別配置）

3. 行政區劃（省縣旗市の廢置分合、官廳立地）

4. 厚生計畫（學校、病院、慰勞施設の配置）

5. 神社、寺廟、景觀地區の設定

第四章 從來の國土計畫的措置

しかしてこの設定要綱に準據して諸計畫が實施されるわけであるが、それは具體的には決定してゐない。ただ、滿洲國の三大國策ともいふべき産業開發五箇年計畫、北邊振興計畫および開拓民計畫の如きは、右の綜合立地計畫の重要な各部門をなすのであつて、この限りではすでに綜合立地計畫も實施期に入つてをり、わが國の單なる設定要綱に過ぎない國土計畫より一步前進したものともしへる。もちろんこの綜合立地計畫が、大東亞國土計畫の有力なる一部門として、すなはち、いはば正式の滿洲國國土計畫として更生する場合は、さらに一層大東亞的色彩を濃厚にし、中央計畫との結びつきも一層強化されるものとみられ、したがつて、日本經濟との結びつきにおける産業開發計畫、民族問題としての開拓民計畫、國防的見地からみた北邊振興計畫も一層の重要性をもつて性格づけられることとなる。

四 學校規正地域の設定

最後に、國土計畫的措置として昭和十八年二月一日より實施された「學校規正地域の設定」を

あげなければならない。學校規正地域設定の理由は、最近京濱、京阪神、中京および北九州の大工業地域には工業發達の結果として人口が激増し、學校教育上また防空上、學校建設地として不適當と認められるにいたつたため、右四地域には高等諸學校の新設または擴張を抑制することとなつたのである。

現在四大工業地帯にある大學、高專校の数は二百三十七校に達し、全國總數三百四十一校に對し六割九分といふ高率を示してゐる。なほ、大阪、東京の各舊市内では中學校の新設も制限するのであるが、これらはあくまで原則であつて、時局下緊急な工業關係の學校等には許可される。

學校規正地域の設定は、もちろん教育上の諸點にかんがみて行はれたのであるが、綜合的國土計畫の見地に立つて實施されるのであつて、わが國土計畫の具體的進展の一表現として重要視されるのである。

昭和十八年六月二十五日 初版印刷
昭和十八年六月二十九日 初版發行

『大東亞國土計畫』
定價 八十錢

(出文協承認)
(130513)

不許
複製

著者 企畫院研究會

發行者 杉田才一
東京市豊島區目黒二丁目二番地
企畫院研究會

印刷者 青野仙吉
東京市豊島區目黒四丁目二番地
(東京一〇三)

發行所 法人 同盟通信社
東京市豊島區目黒二丁目二番地

營業所 法人 同盟通信社出版部
東京市豊島區目黒三丁目三番地
電話 銀座(五)七〇一一—五
振替口座東京三五八〇〇番

配給元 日本出版配給株式會社
東京市豊島區目黒四丁目九番地

(日本出版會會員番號 220009)

